

■きらきら・いきいき・タウン情報

広  
報

# おながわ

5

2024  
May  
vol. 1116



●COVER

芝桜のお手入れ  
(女川南区)

令和6年度

第四保育所・しおかぜ保育所入所式

女川小学校入学式 女川中学校入学式

仲良くできるかな 新たな気持ちでにつこり笑顔！



今年も入学シーズンがやってきた！  
ほかほか陽気のなか、4月5日に第  
四保育所・しおかぜ保育所の入所式、  
8日に女川中学校、9日に女川小学校  
の入学式が行われ、小学校の第一年  
生は33名。中学校は38名が入学した。  
式の中で、それぞれ小学校、中学校  
の新入生代表が新しい教科書を町長か  
ら受け取りました。これから勉強に、  
遊びに精一杯頑張ってくださいね！



保護者の皆さま、お子さんのご入  
園、ご入学おめでとうございませ  
う。これから送迎無しで自分で登下校す  
ることが多くなると思っています。交通  
事故に遭うこと無く学校生活を送れ  
るように、交通ルールについてご家  
庭で今一度お子さんとお話してい  
ただく機会を作っていたいただければと思  
います。

こどもの日開催!!



# みんなの スポーツフェスティバル

会場:女川町総合運動場  
日時:5月5日(日)  
午前10時~午後3時

参加料:基本無料※一部有料  
対象:町内外誰でも参加可能  
内容:ニュースポーツコーナー・  
スポーツ体験 ほか

問合せ先:女川町教育委員会 ☎54-3133

年少~小学校6年生限定

特別開催

## マイスポ



体格+基礎運動能力を測定する5種目の運動から、適合するスポーツを判断する  
体力測定システムの体験会!

参加料:500円※こちらのコーナーのみ有料です。

予約用 QR コードはこちら→  
※予約必須



## 5月の女川つながる図書館情報

注  
目  
の  
本

刑務所栄養士、今日も受刑者とクサクないメシ作ります  
『めざせ!ムシラン三ツ星』 黒柳 桂子 著  
受刑者たちの「ウマかったっす」を聞くため、彼らとともに日々研究を重ねている著者の痛快エッセイ。「食」という視点を通じて不器用で素直、時にかわいらしくもある受刑者たちを描いています。

今月のおすすめ一般書

- ◆仙台あらえみし日和/土方正志
- ◆60代からの資産「使い切り」法/野尻哲史
- ◆なれのはて/加藤シゲアキ
- ◆清算/伊岡瞬
- ◆夜明けのはざま/町田そのこ

今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ちいさないえのりすいっか/はせがわさとみ
- ◆まるまるころころ/得田之久
- ◆はんびらり!最終巻/廣嶋玲子

つながる図書館では日本図書館協会のコロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに準じて感染症の拡大予防に努めています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆開館時間 月~金:午前10時~午後8時  
土日祝:午前10時~午後5時
- ◆休館日 毎月最終水曜日/年末年始

本は10冊まで2週間DVDは2本まで1週間の貸出しができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

### 子どもたちの

## 帰宅時刻

4月1日(月)から9月30日(月)まで、『帰宅・安全放送』を放送しています。子どもたちへの声掛けをお願いします。

### について

- ◆放送時間 午後5時30分ごろ
- ◆アナウンス 女川小学校放送委員会 6年 佐藤弥里さん(4~6月)  
6年 鈴木結波さん(7~9月)
- ◆BGM 「♪ふるさとの潮風」 元女川第六小学校教諭 佐々木淳先生 作成

# 令和6年度 施政方針 基本的施策



広報おながわ4月号では、令和6年第1回女川町議会定例会(3月)の席上で須田町長が表明した施政方針を掲載しましたが、5月号では併せて表明した町政における基本的施策を紹介します。

## 生活環境

公民連携事業については、これまで関係性を築いてきた民間企業や大学などの学術機関、金融機関との連携を密にし、継続的な事業推進を行いながら、更なる活動人口創出に注力し、新たな産官学金との連携体制の構築に努め、多様化する地域課題の掘り起こしと、その解決に向けた事業連携手法を研究しながら、住み来る移住人口の増加やにぎわいの原動力となる活動人口の増加につなげるため、お試し移住や創業支援などの取組を継続してまいります。

また、町に活力を生み出すため、令和4年度から展開を図っている女川町民会議については、町内民間団体との連携を強化し、町民及び町に關係する人々が自らの意思で様々な活動を実践できるように、参加者の活動を引き続きサポートし、町の活力につながるよう取組を進めてまいります。

移住定住対策については、令和5年度に新設した民間賃貸住宅新築支援金制度や空き家バンク活用促進奨励金制度などを継続し、町内で不足する民間賃貸住宅の整備や空き家の利活用を促進することにより、本町への移住、定住を希望する方々や世帯収入の増加などで町営住宅から退居せざるを得ない方々などの住まいの確保を図ってまい

ります。

また、国が推進する地域おこし協力隊制度を活用し、都市部から積極的に人材を受け入れ、地域の課題解決及び活性化を図りながら、任期を終えた隊員の定住につながる取組を推進してまいります。さらに、石巻圏域定住自立圏形成協定に基づく石巻市及び東松島市との広域的な移住促進活動を展開するとともに、町公式ウェブサイト、鉄道車両、SNSなどの各種媒体を活用した情報発信のほか、オンラインによる移住相談への対応など移住定住対策の充実強化に努めてまいります。

復興事業により整備された未分譲宅地については、適切な維持管理に努めるとともに、町公式ウェブサイトや全国版空き家バンクを活用して空き区画を周知するほか、宅地購入や借用希望者に対してきめ細かに対応し、分譲又は貸付けを推進してまいります。

町道については、狭あい道路の解消など防災機能の向上を重点に、住みよい環境づくりのための改良工事を進めてまいります。

出島架橋整備事業については、令和5年11月に国内最大のクレーン船による橋梁本体の現地架設が完了し、本年12月の供用開始を目指して引き続き事業の推進を図ってまいります。

広域道路ネットワークについては、国道398号石巻バイパス沢田工区が

## 主要な事業

※(新)は新規事業、(継)は継続事業  
(前年度からの繰越事業を含む)

### 総務課

●**新集会所建設工事**  
大沢安住集会所の新築工事を行います。

●**総合住民情報システム標準化対応業務委託**  
国が推進する総合住民情報システム標準化への移行に向けた調査、準備作業を行います。

●**活動人口創出促進事業業務委託**  
将来的な定住人口の増加と町に賑わいと活力をもたらす活動人口の増加を目指し、移住滞在促進や創業支援等を行います。

●**集会所施設建築設計業務委託**  
地域コミュニティの醸成のため、老朽化した集会所の建築設計を行います。

国の直轄権限代行事業として事業化され、本年2月には対象となる関係者への道路設計概要等の説明が行われております。本町においても、国及び県と連携し、早期整備に向けた取組を進めてまいります。

都市計画については、引き続き立地適正化計画と景観計画の策定を進め、利便性が高く住みやすいまちを目指すとともに、良好な景観を保全、形成する仕組みづくりを検討してまいります。汚水排水対策については、公共下水道の整備がおおむね完了したことから、浄化槽整備区域と合わせて適正管理に努めるとともに、未接続世帯に対する接続に向けた啓発活動を行い、普及率の向上を図ってまいります。

雨水排水対策については、万石浦沿岸の冠水対策を目的として、平成28年度から進めてまいりました浦宿地区雨水排水施設災害復旧事業が完了し、引き続き安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

上水道事業については、老朽管布設替工事を引き続き進めるとともに、経営の効率化を図りながら水道水の安定供給に取り組んでまいります。

また、上下水道事業のDX化に係る新たな試みとして、使用水量を自動で検針するスマートメーターの設置稼働に向け、導入効果の検証を行い、検針業務や請求業務の効率化及びサービス

の品質向上を図ってまいります。離島航路については、国及び県と連携を図り、離島住民に不可欠な生活航路の維持に向けて必要な支援を継続してまいります。さらに、出島架橋完成に伴う将来の航路の在り方や離島航路運航船しまなぎの老朽化の対応検討など、島民と協働して課題の共有とその解決に向けた協議を進めてまいります。

町民バスについては、引き続き地域住民のニーズを把握し、より最適な運行となるよう努めるとともに、出島架



◆新しく完成した浦宿駅の待合施設

橋開通後を見据え、出島及び寺間地区への運行を検討してまいります。

鉄道については、仙台圏への通勤、通学や本町を訪れる観光客などの利便性が図られてきているところですが、今後も期成同盟会等を通じて、県や東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を継続するとともに、JR石巻線の利用促進を図るため、県や関係自治体と連携しながら先進事例の研究や促進策の検討を進めてまいります。

昨今の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少社会や運転手不足などの影響により非常に厳しい状況にあるものの、安定的に確保し維持することが、地方都市に共通する最優先課題であることから、関係機関との連携を強化し、引き続き地域住民の利便性の向上及び地域特性に合った公共交通体系の構築を進めてまいります。

環境事業については、クリーンエネルギーの普及促進と省エネルギー対策として、太陽光発電システム設置補助事業及び住宅用高効率給湯器設置補助事業を引き続き推進し、環境意識の高揚を図りながら令和5年度に策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

ごみ処理事業については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの一層の減量化や、分別の徹底と再資源化の

## 企画課

### ⑧結婚活動応援補助金

町内在住で、結婚を希望されている方の出会いと結婚の機会拡大を図るため、宮城県が開設しているみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」への入会登録料の半額を補助します。

### ⑨民間賃貸住宅新築支援金

民間賃貸住宅の供給を促進し、住環境の向上と移住・定住人口の確保および地域経済の活性化を図るため、町内に民間賃貸住宅を新築した方に支援金を交付します。

### ⑩空き家バンク活用促進奨励金

女川町空き家等活用情報提供事業への空き家の登録と利活用を促進するため、登録した建物を売却・賃貸又は改修した方に奨励金を交付します。

### ⑪町民バス運行事業

町内移動の公共交通機関として、町民バス5路線を継続して運行します。

### ⑫離島航路事業

出島・寺間・江島地区住民の公共交通機関として、離島航路を運航します。

推進を図るため、住民への周知と事業者との連携を強化しながら、循環型社会の形成に努めるとともに、クリーンセンター敷地内の環境保全、施設の維持管理に努め、適正な運営を図ってまいります。

環境美化の推進は、引き続き町民総ぐるみの春と秋のクリーン作戦を軸として町民の意識を高めるとともに、各地区の積極的な美化活動を支援してまいります。

不法投棄及び公害防止については、県と連携し監視の強化を図り、未然防止や早期発見により、住民の生活環境の保全に努めてまいります。

町営住宅及び災害公営住宅の管理運営については、委託先の宮城県住宅供給公社と連携し、適切な管理に努めるとともに、空き住戸をお試し移住や地域おこし協力隊などの滞在場所としての目的外使用できるよう、引き続き弾力的な活用に取り組んでまいります。

また、令和5年度に改定を行った公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後適正な供給と住民の生活環境の向上に努めてまいります。

離半島地区の災害公営住宅においては、各地区において希望者に住宅を譲渡しましたが、引き続き需要等を適切に見極めながら譲渡処分を進めてまいります。

災害援護資金貸付については、引き

続き適正な償還管理に努めてまいります。

地域コミュニティについては、地域住民の連帯感の醸成と密接な関係構築を図るため、住民主体の地域活動が積極的に展開できる環境整備を支援し、幅広い世代が活躍できるコミュニティ形成を促進してまいります。

地区集会所については、大沢安住集会所の整備を進めてまいります。その他の集会所については、それぞれの行政区の意向を反映した建替え計画に基づき、順次整備を進めてまいります。

開業から10年目を迎える温泉温浴施設「ゆぼっぱ」については、町民の健康増進と憩いの場として施設内の衛生管理を徹底し、温泉設備の維持管理に努め、指定管理者と連携を図りながら、利用者に安心して親しまれる施設を目指してまいります。

また、商店街等の連携のもと、誘客効果を高める取組を進めることにより、交流人口の拡大を図り、施設の効果的活用を推進してまいります。

防災対策については、地域防災の中核的役割を担っている消防団の団員数が減少している現状に鑑み、女性団員や消防団OB等による機別消防団員制度を活用し、消防後援会及び関係機関と連携しながら、団員の確保に努めてまいります。

また、住民参加による総合防災訓練



令和5年11月に行った総合防災訓練の様子

を継続的に実施するとともに、行政区等で実施される防災、避難訓練や講習会等の機会を通じ、防災上の課題に対し地域と共に解決策を検討しながら、防災対策の推進を図ってまいります。

さらに、地震時の住宅被害による事故の未然防止や軽減を図るため、耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震改修計画等助成事業、木造住宅耐震改修工事助成事業及びブロック塀等除却事業の積極的な活用を促進し、安心して定住できる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

防犯及び交通安全については、関係機関との連携をより一層強化し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

◎定住促進事業補助金

町内に新築・中古住宅(土地を含む)を取得、または既存住宅の建て替えを行い定住される方に補助金を交付します。

◎造成地擁壁整備工事補助金

町が整備した住宅造成地の高低差対策や土砂流出を防ぐための擁壁整備の負担軽減を図ります。

税務課

◎軽自動車税システム改修業務委託

二輪軽自動車および二輪小型自動車について、軽自動車ワンストップサービスの窓口から、軽自動車税の種別割に係る申告を電子的に行えるようにするための改修業務を行います。

町民生活課

◎女川温泉給湯施設源泉ポンプ引揚げ据付工事

女川温泉の源泉汲み上げポンプ及び動力ケーブルの経年劣化に伴う交換工事を行います。

また、予期せず犯罪被害者等となつてしまった場合において、再び平穏な生活ができるよう、様々な相談に応じ、必要な情報の提供や関係機関等との連携を図り、支援金の給付制度の周知及び二次的被害を生じさせないための施策を総合的に推進してまいります。

原子力防災対策については、原子力災害時における広域避難計画を反映させた「女川地域の緊急時対応」が、国や県で構成する女川地域原子力防災協議会において令和5年12月に改定されており、避難計画の実効性につきましては、当該計画をもとに国、県、関係機関及び住民が合同で実施している原子力防災訓練を通じて検証を積み上げてきているところですが、防災対策に終わりはないという認識のもと、様々な取組を重ねることにより絶えず検証と改善を図り、避難計画の実効性の向上に努めてまいります。

女川原子力発電所については、1号機において既に廃炉作業が開始されているところですが、当該作業を進めるに当たっては、住民への丁寧な説明を徹底し、長期間にわたる作業でもあることから、周辺環境の保全に留意することともに、安全対策を最優先とした計画的な作業を事業者に対して要請しており、引き続きその実施状況を注視してまいります。

また、2号機及び3号機においては、

原子炉は安定かつ安全な状態で停止しており、現在、設備の点検や安全対策に関する工事等が進められております。

事業者に対しては、安全対策を最優先とした工事の実施はもとより、現在の規制の枠組みにとどまることなく最新の知見や技術を収集するなど、安全性の向上を目指した取組に努めるよう求めておりますが、より安全に発電所の運営がなされるよう、必要に応じて立入調査を実施してまいります。

また、発電所の状況等については、住民等に分かりやすい情報提供と地域との信頼関係の醸成がより一層図られるよう強く求めてまいります。

本町としましては、2号機の再稼働に向けた準備が進められていることから、国及び県との連携をより緊密にし、継続して安全性を確認することともに、住民に対する十分な説明と理解が得られるよう対応してまいります。

自治体DXの推進については、国のデジタル・ガバメント実行計画等に基づき、電子申請等の拡充を図り、住民の利便性の更なる向上に取り組みしてまいります。

また、庁内で利用しているデジタルツールの活用により行政事務の効率化及び改善を図りながら、令和7年度を目標として取り組んでいる自治体情報システムの標準化・共通化や行政ネッ

トワークの更改に向け、デジタル技術の活用を積極的に推進してまいります。



保健・医療・福祉

健康づくり対策については、第3次健康増進計画に基づき「町民みんなが健康で地域で元気に暮らせるまち」の実現を目指し、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防、重症化予防及び心身ともに健康な食生活を実践できる環境整備に取り組みしてまいります。

食育推進については、子どもから高齢者まで地域の特色を活かした食育を推進するために第4次食育推進計画を策定してまいります。

各種がん検診及び特定健診等については、受診率の向上を図るため、広く町民に検診の大切さを周知し、新型コロナウイルス感染症拡大により、別々に実施していた子宮がん検診と乳がん検診を1度に受けられるレディース検診を再開し、より多くの町民が受診しやすい環境を整え、検診実施体制の強化を図ってまいります。

地域福祉については、令和6年度は第2次地域福祉計画期間の最終年度に当たり、次期計画の策定年度になります。町民が住み慣れた地域の中で互いに支え合い、助け合う地域づくりを推

⑧ 浸出水処理施設補修整備工事  
一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の各設備等の経年劣化に伴う交換等の補修整備工事をを行います。

⑨ 女川温泉指定管理事業

女川温泉の管理運営に民間事業者のノウハウを活用することにより、利用者へのサービス向上を図るため指定管理を行います。

⑩ 一般廃棄物収集運搬業務委託

町内の各家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を委託します。

⑪ 公営住宅等管理業務委託

町営住宅等の管理業務を宮城県住宅供給公社へ委託します。

健康福祉課

⑫ 保育業務支援システム構築業務委託

保育業務の効率化を行い、保護者と児童にとつての保育サービス向上を図るため、システムを構築します。

⑬ 福祉関連計画策定支援業務委託

地域福祉計画(第3次)を策定します。



◆ 検診車

進するとともに、町民が安心して暮らすための包括的な相談支援体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉については、第10次高齢者福祉計画に基づき、高齢者が地域や人とのつながりの中で生きがいを持ちながら自分らしい暮らしが継続できるよう、社会参加と支え合いの仕組みを構築し、明るく元気な人づくりと地域づくりをより一層推進してまいります。介護保険事業については、第9期介護保険事業計画に基づき、適正な

介護保険運営に取り組んでまいります。地域や関係機関等と連携し、介護予防、重度化防止、生きがいづくりと生活支援体制づくりを推進し、地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

児童福祉については、第2期子ども子育て支援計画に基づき、親が子育ての喜びを実感しながら、子どもが健康やかに育つよう引き続き子育て支援の充実に取り組みでまいります。

また、働く保護者への支援として、保育所の土曜保育や子育て支援センターの土曜日開所及び一時預かり事業、放課後児童クラブの土曜日や長期休業期間中の開設を継続するなど、仕事と子育ての両立を支える事業を推進します。さらに、子育て支援センターを子育て相談の一次窓口としつつ、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の特性を生かし、家庭や児童の状況に応じたサービスを提供できるよう、支援体制を維持するとともに令和6年度は第3期子ども・子育て支援計画の策定に取り組んでまいります。

子育て中の保護者への経済的支援策としては、第3子以降の保育料の無償化や多子世帯、ひとり親世帯などへの町独自の保育料の軽減策も継続実施するとともに、高校生まで拡充している子ども医療費助成及び母子・父子家庭医療費助成制度を継続してまいります。

また、保育所における保育士の働きやすい環境への取組として、保育業務支援システムを導入し、業務負担の軽減、効率化を図り、もって保護者と保育所双方の利便性を高め、保育士が保育業務に充てる時間を増やすことで、保育サービスの向上も図ってまいります。

保小連携の取組については、保育士と小学校教諭が作成した「架け橋プログラム」を活用し、緊密な連携を図りながら、保育所から小学校への児童の円滑な接続を図ってまいります。

また、認定こども園の整備については、小・中学校教育との連続性と安全性や機能性を意識し、同一敷地に整備される社会教育施設との連携も見据えながら、引き続き実施設計を進めてまいります。

障害者福祉については、第7次障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に基づき、障害のある方の重度化や高齢化、「親なき後」を見据えた地域生活支援体制の運用、障害への理解の促進と差別解消の推進、障害のある子の早期発見と適切なサービスの提供に努め、様々な相談に対応する相談支援体制の構築と制度等の情報提供の充実を図り、住み慣れた地域で障害のある方が自立した生活を継続できるよう、様々な社会資源を活用しながら支援してまいります。

◎子ども・子育て支援計画策定業務委託  
 子ども・子育て支援計画(第3期)を策定します。

◎食育推進計画策定支援業務委託  
 食育推進計画(第4次)を策定します。

◎放課後児童クラブ運営業務委託  
 放課後児童クラブの活動内容等の充実を図るため、運営を民間に委託します。

◎総合キッズスポーツ運営業務委託  
 町立保育所に入所する3〜5歳児を対象に健全な心身を育成するため、月2回程度のスポーツ教室を開催します。

◎女川町地域医療センター受電設備改修工事  
 老朽化した受電設備の改修を行います。

**上下水道課**

◎新老朽管布設替設計業務委託  
 古くなった水道管を入れ替えるための設計を行います。



国民健康保険事業については、都道府県単位化となり7年目を迎え、財政運営の責任主体である県と一層の連携を図るとともに、これまで同様、保健事業との連携のもと町民の健康保持増進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を更に推進し、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、健全な制度運営に努めてまいります。

地域医療センターについては、指定管理者と協調し、安定的な運営の下で必要な医療の提供を図るとともに、医療と介護の一体的施設として地域に根ざした包括的なサービスの充実を推進してまいります。

施設内の設備や医療機器等については、耐用年数や老朽度合いを精査しながら計画的に更新を行い、安全かつ安定的な医療及び介護サービスの提供に努めてまいります。

また、病児病後児保育事業を継続し、保護者の子育て及び就労の両立を支援いたします。さらに、今後も保健福祉分野との連携を図り、町民の安心な生活を支える地域医療の提供に努めてまいります。



**産業**

水産業については、地方卸売市場の令和5年の水揚状況が、数量で前年を約357トン下回る2万9,235トン、金額では前年を約2億9千万円上回る78億3,666万円となりました。数量ではイワシの水揚げ量が大幅に増加し、サンマについては前年からわずかに増加したものの、近年続いている不漁からは回復の兆しが見えない状況



◆令和6年度初水揚げのギンザケ

となっております。金額では、イワシが大幅に増加し、ギンザケについては前年より若干減少したものの、年間を通して高値で推移したことから、高い取扱金額を維持しております。

近年全国的な問題となっている漁獲不漁は、本町水産業界の業績にも大きな影響を及ぼしている状況となっております。

このため1日も早い業績の回復に資するべく、水揚増高に向けて、市場施設の整備や保全を継続的に行ってまいります。

また、震災後に応急仮設建築物として整備した仮設荷捌場については、新たに荷捌施設を建築することとして設計に着手しており、引き続き施設整備の完了に向けて着実に進めてまいります。

漁船誘致対策については、漁船誘致促進協議会を中心に、魚市場、買受人協同組合等の関係団体と連携を強化し、一層積極的に展開してまいります。

また、全国の買受人、消費者に向けて、安全で安心な「おながわ」の水産物をPRするとともに、販路の開拓、拡大支援に取り組むほか、高品質及び高付加価値によるブランド化を推進してまいります。さらに、人材育成に向けた取組に対しても、関係団体等と連携しながら引き続き支援してまいります。

**新内山地区管ぎよ工事**

下水道未整備地区に管ぎよを新設します。

**新内水浸水ハザードマップ作成業務委託**

内水浸水ハザードマップを作成します。

**水道老朽管布設替工事**

旭が丘地区の古くなった水道管の入れ替え工事を行います。

**女川出島線配水管布設工事**

女川出島線(本橋と出島側)の水道管新設工事を行います。

**下水道マンホール蓋取替工事**

古くなった下水道マンホール蓋の入れ替え工事を行います。

**建設課**

**新出島架橋開通式典**

令和6年12月に開通する出島架橋の開通式を行います。

**土地開発事業**

旧女川第一小学校跡地の行き止まり・狭隘道路を解消する工事を行います。

**出島架橋建設事業**

出島架橋建設による道路や橋梁の工事と業務委託を行います。

漁港関係については、国の水産生産基盤整備事業を活用した万石浦漁港の整備を引き続き推進するほか、漁港施設の機能保全計画に基づき、尾浦漁港の防波堤等の改修にも着手するなど、漁港施設の保全に取り組んでまいります。

令和5年の沿岸漁業における県漁協女川町支所の水揚実績は金額で91億円、数量で2万8千トンとなり、ともにギンザケを中心に前年を上回る結果となりました。しかし、海水温の上昇や頻発する自然災害等漁業を取り巻く環境の変化の中で、安定した漁業経営を維持するためには、漁業共済への加入が一層求められる状況にあることから、更なる加入促進に向けて、県漁協女川町支所とともに掛金に対する助成を継続してまいります。

また、ホタテ養殖業者を支援するため、ホタテ種苗の購入資金に対する利子補給や磯根資源の増産と保護を図るため、アワビ稚貝購入費用及び密漁対策活動に対する助成を継続するとともに、老朽化が著しい小型漁船船場の全面改修に向けた工事に着手します。さらに、海況変化を見据え、新たな養殖種等への取組に対して支援してまいります。

農林業については、二ホンシカによる食害等が依然として続いていることから、生息数や生息分布を適正に管理

するため捕獲頭数の加増について宮城県猟友会石巻支部に対しては引き続き要請し、民間団体が実施する有害鳥獣駆除に対する補助を継続するほか、町民理解を図るための啓発活動も継続してまいります。

森林整備については、木材の供給をはじめ、水資源のかん養、災害の防止、自然環境の保全など、森林は重要な役割を果たしていることから、本町の豊かな森林を未来へ引き継ぐため、伐採箇所における植樹の推進、人材育成、林業を推進する各種団体に対しての支援を引き続き推進してまいります。

本町の森林を構成する樹木は、成熟した資源も多く、町有林、私有林の適正な森林整備が必要となっております。このような状況から、まず、町有林については、森林経営計画に基づき、人工林（スギやヒノキ）を対象とし、令和6年度から5箇年計画で間伐、再造林などを進めてまいります。私有林については、令和5年度に作成した森林経営管理集積計画に基づき、森林所有者から経営管理権を受けた高白浜地区の切捨間伐に着手するほか、防鹿柵の設置等についても継続して推進してまいります。

また、木材搬出の利便性向上、災害に強い林道への改良を図るため、林道針浜線改良工事に着手いたします。さらに、県と連携して進めている林道女

川北線整備は、本町北側に位置する重要な幹線ルートとなることから早期の完了に向け推進してまいります。

松くい虫対策については、いまだ被害が収束しないことから、被害木の伐倒駆除を実施するとともに、併せて予防事業として空中散布事業を継続してまいります。

観光については、これまでに確立した本町の観光基盤の見直しを行うとともに、新たな観光コンテンツの開発と醸成に取り組んでまいります。

観光基盤の見直しについては、コロナ禍以降増加したツーリングや釣り等の観光客の訪客数の維持と消費行動につながるツアー造成、イベントの企画により積極的な誘致を図るとともに、国等の支援事業を活用し、SNSやリーフレットでの周知等によるマナーアップについても取り組んでまいります。また、新たな観光資源となる出島架橋開通後の出島及び寺間地区での訪客の受け入れ体制の整備として、誘導標識や各漁港近隣地への公衆トイレの整備に着手いたします。

ビクターバスについては、観光交流エリアの新たな誘客施設として、基本設計及び実施設計に基づき、整備に着手いたします。整備後は、プレジャーボートオーナー等の新たな観光客層の増加を見込んでいることから、施設整備と並行し、道の駅おながわを含め

⑧ 道路新設改良工事

内山地区の道路の改良を行います。

⑨ 漁港建設事業

万石浦地区などの漁港改良を行います。

産業振興課

⑩ 創業等支援事業補助金交付事業

町内で新規創業した方や事業の承継を受けた方に対し、補助金を交付します。

⑪ 林道針浜線改良工事

林道針浜線での土場造成および舗装工事を行います。

⑫ 小型漁船船場改修工事

石浜地区に設置している小型漁船船場の全面改修工事を行います。

⑬ 企業立地奨励金事業

町内に立地した企業に対し、奨励金を交付します。

⑭ (仮称)南荷捌場実施設計業務委託

(仮称)南荷捌場解体・新築工事に伴う基本および実施設計を行います。

基本的施策「教育・文化・スポーツ」

たJR女川駅前の商店街エリアとの連携強化、海岸広場指定管理者による観光交流エリア内における体験コンテンツの充実に向けて官民共同により、「人・まち・自然の豊かさ全てを楽しめる観光」について推進してまいります。

商工業については、世界情勢の影響等による資源価格の上昇に加え円安が追い打ちをかける形となり、足元では依然として物価高騰の状況にあり、幅広い業種において厳しい経営が続いております。このことから、引き続きこれらの影響を注視し、国及び県の支援制度を活用しながら必要に応じた対策を講じてまいります。

また、事業者の商業エリアへの本設再建及び新規創業等への支援を行うほか、事業承継を後押しするとともに、景観形成の促進を図るため商店街景観形成創出事業も継続してまいります。さらに、商工業事業者の経営基盤強化に関する取組を支援するため、中小企業融資あつせん制度の周知のほか、女川町商工会と連携しながら地域商工業振興事業、後継者育成対策事業などを実施し、商工業者の経営力の向上を推進するとともに、生産性の向上等を目的としたDXを促進するための施策を検討してまいります。

雇用対策としては、無料職業紹介所にて町内企業の求人情報の提供を行う

とともに、ハローワーク石巻及び県と連携しながら町内の雇用促進に努めてまいります。

消費者行政については、多様化する特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、消費者講座などの啓発活動を継続し、消費者問題の解決支援に努めてまいります。

企業誘致については、県が首都圏等で開催する企業立地セミナーに参加し、本町における立地の優位性などを発信



◆ツーリングなどでの観光時の消費アツプを目指します

して誘致活動を展開するほか、企業立地奨励金を有効に活用しながら、関係機関と連携して全国の企業を対象とした立地意向調査等を踏まえた誘致活動に取り組みとともに、産業の振興及び就労の場の確保に努めてまいります。

教育・文化・スポーツ

学校教育については、令和3年4月から本格的に小中一貫教育学校としてスタートし、まもなく3年が経ちます。本町の小学校と中学校の教員が連携した指導のもとで、系統的、継続的な教育活動を通して児童生徒が発達段階に応じて学ぶことの意義を深められるよう、施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動を今後も実践してまいります。

本町が目指す子供の姿である「志を持つて、未来を切り開いていく子供」の具現化の取組の一つとして、地域の社会資源を活用した「女川生活実学」の活動をより一層推進してまいります。

また、学びの土台となる「挨拶」「清掃」「後始末」ができる子供の育成と定着につながるよう、家庭や地域とも連携しながら、繰り返し指導を行ってまいります。さらに、学校教育において最も重要な役割を担う教員の授業力、指導力向上を図るため、学力水準

教育局

⑨ 学校給食費支援補助金

女川小中学校に在籍する第2子以降の児童生徒を対象に給食費を支援します。

⑩ 修学旅行費支援補助金

女川小中学校に在籍する児童生徒を対象に修学旅行に係る費用を補助します。

⑪ 中学校入学支援事業

女川中学校に入学する児童を対象に制服一式、体操着一式、かばんを支援します。

⑫ 総合スポーツプログラム運営業務委託

子どもの体力向上を図るため、小学校低学年を対象にスポーツ教室を開催します。

⑬ 総合運動場及び女川スタジアム公園指定管理事業

総合運動場及び女川スタジアム公園の地域活力を活かした管理運営と利用者へのサービス向上を図るため指定管理を行います。

の高い先進地視察や外部講師を招いての研修会、校種の枠を超えた授業研究等を継続し、その振り返りを共有するとともに、児童生徒の学びの向上につながる取組を今後も積極的に進めてまいります。

義務教育段階からグローバル社会を見据え、日本の伝統、文化の尊重と国際理解、異文化への関心を高めるため、引き続き各校に外国語指導助手を配置し、指導体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の学力等に応じたきめ細やかな指導に資するため、補助教員の配置を継続してまいります。

新校舎の整備に当たり、多大な御支援をいただいたカタール国との交流については、これまで、新型コロナウイルス感染症の流行や不安定な社会情勢の影響により、同国への表敬訪問及び今後の交流を見据えた事前視察の実施を見合せてまいりましたが、本年1月ようやく本町視察団による訪問がなくなり、これからの生徒派遣事業の道筋を立てることができました。今後、視察で得た情報を踏まえ、具体的な事業内容を調整していくこととなりますが、引き続き関係機関等からの御支援、御指導をいただきながら、国際社会に貢献することができる人材の育成を目指し、同国との交流の実現に向けた準備を進めてまいります。

学校管理下での安全で安心な教育環境づくりでは、安全担当主幹 教諭を中心に、「危険を回避する力」と「他者や社会の安全に貢献できる心」を育み、防災及び減災教育に取り組みとともに、今後も関係機関や家庭、地域と連携して児童生徒の安全確保に努めてまいります。

子供を育てる環境づくりでは、子供の健やかな成長の基盤である家庭において、安心して子育てができるよう、保護者の不安や負担の軽減に配慮した対応と環境づくりに努めてまいります。さらに、これまで行ってきた児童生徒に関わる本町独自の教育支援策に加え、修学旅行費用の補助や制服等の支給等、保護者の経済的負担軽減を図るための更なる支援の充実に向け、所要の手續を進めてまいります。

いじめ問題への対応に当たっては、いじめ防止基本方針をもとに、人間性や道徳性、情操を育むための教育を充実させ、引き続きいじめの未然防止に意を配ってまいります。また、児童生徒が抱える悩みや相談に適切に対応できるよう、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、スクールカウンセラーを各校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、指導及び相談体制の充実に向けてまいります。

不登校や心のケアを必要とする児童

生徒への対応については、女川町子ども心のケアハウスや不登校等児童生徒学び支援教室を中心に子供たちが安心して通える居場所を提供し、子供たちの学びの機会を確保してまいります。引き続き心のケアが必要な子供や保護者の相談などに応じる支援体制も確保しながら、当該児童生徒、保護者に寄り添ってまいります。

特別な配慮を要する児童生徒への教育の推進については、一人ひとりの教育的ニーズに柔軟に対応したきめ細かな対応、支援体制の充実を努め、特別支援教育に当たっては、石巻市特別支援教育共同実習所の利用を継続し、社会参加と自立の促進に努めてまいります。

文化及び芸術活動の振興については、文化協会関係者や文化芸術支援団体と連携し、町民音楽会や芸術鑑賞会、町民文化祭などを通し、引き続き誰もが文化や芸術に親しみ、楽しめる環境づくりに努め、町民の興味、関心につながるよう、工夫しながら取り組んでまいります。

文化財事業については、文化財の活用を推進するとともに、保存や保護に引き続き努めてまいります。また、江島法印神楽など、無形文化財の普及伝承活動団体への支援を継続するとともに、小・中学校と連携してその伝承活動に取り組んでまいります。

図書館事業については、より親しみやすい図書館を目指し、様々な企画を展開してまいります。

また、利用者の増加につながるよう、資料の充実を図り、ニーズに対応した読書環境づくりに努めてまいります。

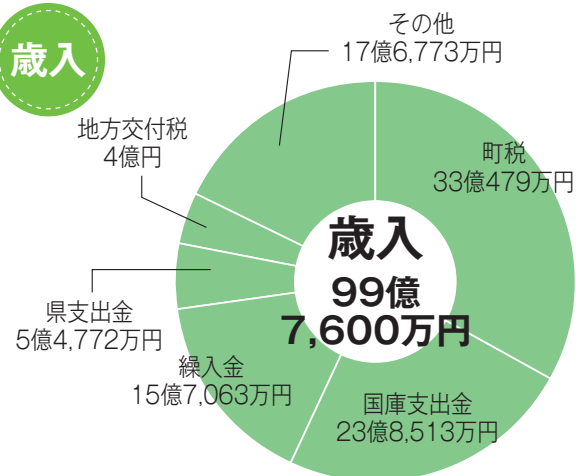
体育、スポーツの振興については、令和5年度から指定管理者が総合運動場及び女川スタジアム公園の管理運営を担っておりますが、関係団体等との連携のもと、今後も施設利用者の利便性の向上に努めるとともに、町民の体力づくりやスポーツを通じたまちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

老朽化している勤労青少年センターの代替え施設の整備については、引き続き旧女川第一小学校跡地に同時期に新設整備する予定の認定こども園の担当部署と協議、連携しながら、計画的に進めてまいります。

# 令和6年度 女川町の 一般会計当初予算

## 令和6年度 一般会計当初予算 内訳

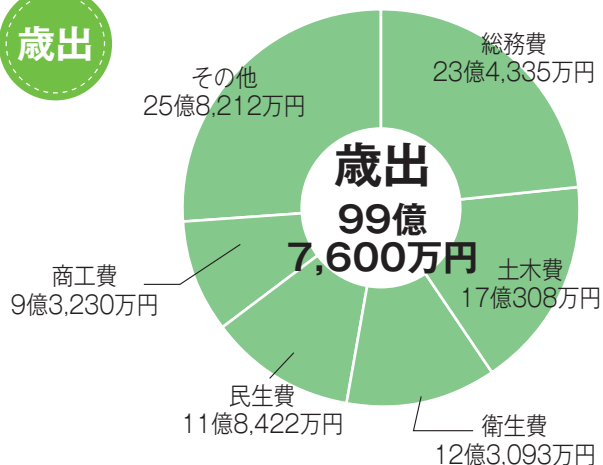
### 歳入



### ◆主な内訳の増減

区分	令和6年度 (当初予算)	令和5年度 (当初予算)	増減額
町税	33億479万円	30億9,456万円	2億1,023万円
国庫支出金	23億8,513万円	20億1,117万円	3億7,396万円
繰入金	15億7,063万円	19億6,478万円	▲3億9,415万円
県支出金	5億4,772万円	3億8,499万円	1億6,273万円
地方交付税	4億円	1億5,500万円	2億4,500万円
その他	17億6,773万円	13億1,750万円	4億5,023万円
<b>合計</b>	<b>99億7,600万円</b>	<b>89億2,800万円</b>	<b>10億4,800万円</b>

### 歳出



### ◆主な内訳の増減

区分	令和6年度 (当初予算)	令和5年度 (当初予算)	増減額
総務費	23億4,335万円	26億403万円	▲2億6,068万円
土木費	17億308万円	10億7,975万円	6億2,333万円
衛生費	12億3,093万円	12億984万円	2,109万円
民生費	11億8,422万円	11億4,882万円	3,540万円
商工費	9億3,230万円	2億7,555万円	6億5,675万円
その他	25億8,212万円	26億1,001万円	▲2,789万円
<b>合計</b>	<b>99億7,600万円</b>	<b>89億2,800万円</b>	<b>10億4,800万円</b>

町の予算は、町民みなさんの税金や国・県の補助金などをさまざまな町の課題に対して効果的に分配し、有効に活用しています。令和6年度一般会計の当初予算は、99億7,600万円です。昨年度と比較して10億4,800万円の増額(約10%増)となりました。

令和6年度当初予算の増額要因として最も大きいのは、企業立地奨励金の増加によるものです。これは、当該制度の条例を改正したことにより、新たに制度の対象となる事業者が増えたためです。次いで、出島架橋建設事業費

## 一般会計予算約10億円増額

# 総額99億7,600万円

も大きく増加しています。令和6年12月の完成に向けて、架橋本体工事に係る事業費などを計上しております。そのほか、小型漁船船場の施設老朽化に伴う改修工事や女川第一小学校跡地へ隣接する道路の新設改良工事により大きく増額しました。

一方で、浦宿駅前広場等整備事業や浦宿都市下水道施設災害復旧事業の完了で減額となっています。

歳入では、国庫支出金が約4億円の増額、繰入金金が約4億円の減額となりました。

### 特別会計

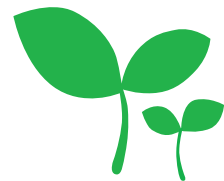
地方卸売市場特別会計	8,270万円
国民健康保険特別会計	8億4,154万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,120万円
介護保険特別会計	8億6,810万円
<b>合計</b>	<b>19億354万円</b>

### 公営企業会計

上水道事業会計	5億885万円
下水道事業会計	5億846万円
<b>合計</b>	<b>10億1,731万円</b>

※ 予算額 = 経常費用 - (減価償却費 + 資産減耗費 + 特別損失) + 資本的支出

# 女川町職員人事異動



町では、令和6年4月1日付けで職員的人事異動を次の通り発令しました。

## 役 職 氏 名

### 《主幹・技術主幹・係長・主査・技術主査》

企画課主幹兼企画調整係長 (総務課主幹兼財政係長)	鈴木 一 弘
健康福祉課技術主幹兼健康対策係長兼保健センター勤務(健康福祉課技術主幹兼健康対策係兼保健センター勤務)	今 野 恵美子
会計課主幹兼会計係長(教育局主幹兼生涯学習係長兼生涯学習センター勤務兼勤労青少年センター勤務)	草 野 修一朗
健康福祉課付係長 (健康福祉課健康対策係長)	木 村 彩
建設課庶務係長(会計課会計係長)	戸 板 寛 喜
町民生活課主査兼生活支援係 (町民生活課主査兼生活支援係兼住宅係)	平 塚 宏 美
健康福祉課技術主査兼健康対策係兼保健センター勤務(健康福祉課健康対策係兼保健センター勤務)	佐 藤 菜 々
建設課主査兼土木係兼漁港係(産業振興課水産係兼地方卸売市場管理事務所管理係)	平 塚 大 輔
産業振興課主査兼農林係 (産業振興課農林係)	高 橋 宏 樹

(令和6年5月1日付復職)

健康福祉課主査兼子育て支援係 (総務課付)	阿 部 望
町民生活課主査兼住宅係(総務課付)	勝 又 真 弓

### 《主事・技師・保育士》

総務課総務係兼財政係 (健康福祉課子育て支援係)	佐 竹 花 音
総務課秘書広報係 (総務課付熊本県美里町派遣)	佐 藤 俊 輔
企画課企画調整係 (町民生活課住民登録係)	佐 藤 永 遠
企画課防災係兼原子力対策係 (町民生活課生活支援係)	酒 井 龍 斗
税務課税務係(健康福祉課福祉係兼地域福祉センター管理係)	阿 部 豊 樹
税務課固定資産係 (企画課防災係兼原子力対策係)	武 山 龍 平
町民生活課住民登録係 (産業振興課商工労働係)	臼 井 萌々花
健康福祉課健康対策係兼保健センター勤務 (総務課総務係兼財政係)	末 永 藻 衣
しおかぜ保育所保育士 (第四保育所保育士)	阿 部 明日香

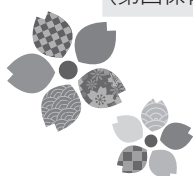
## 役 職 氏 名

### 《課長・局長等》 ( )異動前

会計課長兼会計管理者(上下水道課参事)	木 村 司
---------------------	-------

### 《参事・技術参事・課長補佐》

第四保育所長(第四保育所主任保育士)	本 田 真由美
産業振興課参事兼農林係長兼地方卸売市場管理事務所副所長(健康福祉課長補佐兼地域医療係長兼保健センター副所長兼地域包括支援センター副所長兼地域福祉センター副所長)	木 村 明 宏
教育局参事兼心のケアハウス副所長兼学校給食共同調理場副所長(産業振興課参事兼地方卸売市場管理事務所副所長)	新 田 太
監査委員書記併議会議務局次長 (教育局参事兼心のケアハウス副所長兼学校給食共同調理場副所長)	千 葉 英 貴
総務課長補佐兼財政係長 (企画課長補佐兼企画調整係長)	木 村 利 基
税務課長補佐兼固定資産係長 (税務課主幹兼固定資産係長)	伊 藤 憲 司
町民生活課長補佐兼住民登録係長 (町民生活課主幹兼住民登録係長)	阿 部 いずみ
健康福祉課長補佐兼地域医療係長兼保健センター副所長兼地域包括支援センター副所長兼地域福祉センター副所長 (監査委員書記併議会議務局次長)	阿 部 貴 之
健康福祉課技術補佐(健康対策担当)兼保健センター勤務(健康福祉課技術主幹兼健康対策係兼保健センター勤務)	木 村 るみ子
健康福祉課技術補佐(子育て支援担当)兼子育て支援センター係長(子育て支援センター技術主幹兼健康福祉課技術主幹兼子育て支援係兼健康対策係)	青 山 美 恵
健康福祉課長補佐兼福祉係長兼地域福祉センター管理係長(健康福祉課主幹兼福祉係長兼地域福祉センター管理係長)	高 橋 里 香
第四保育所主任保育士 (第四保育所技術主査兼保育士)	遠 藤 智 美
上下水道課長補佐 (建設課主幹兼庶務係長)	木 村 竹 志
上下水道課技術補佐兼下水道係長 (上下水道課技術主幹兼下水道係長)	鈴 木 貴 之





役 職	氏 名
<b>《3月31日付退職》</b>	
第四保育所長	小海 途 る り
総務課付主査宮城県後期高齢者医療広域連合派遣	宮 川 直 喜
建設課土木係兼漁港係	松 田 大 樹
第四保育所保育士	吉 田 由 羽
しおかぜ保育所保育士	竹 谷 柊 花
しおかぜ保育所保育士	豊 宮 千 聡
しおかぜ保育所保育士	今 野 里 保
総務課秘書広報係	高 橋 慧
税務課固定資産係	角 張 裕 哉
(暫定再任用職員)	
産業振興課長補佐兼農林係長兼総務課長補佐(管財担当)	柳 沼 利 明
税務課長補佐	小 海 途 聡
しおかぜ保育所技術主幹兼保育士	木 村 雅 子
(派遣職員等)	
教育局次長兼指導主事(宮城県教育委員会)	田 中 浩 司
企画課原子力対策係兼防災係(熊本県美里町)	中 川 峻 佑
企画課定住土地利用係復興支援専門員(復興庁)	楠 上 光 弘
町民生活課生活支援係復興支援専門員(復興庁)	高 橋 泰 之
産業振興課農林係復興支援専門員(復興庁)	中 村 和 裕
総務課公民連携室公民連携推進員(独立行政法人都市再生機構)	阿 部 遼 磨

役 職	氏 名
<b>《主事・技師・保育士》</b>	
上下水道課業務係兼庶務係(健康福祉課子育て支援係)	阿 部 和 己
産業振興課水産係兼地方卸売市場管理事務所管理係(総務課付独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部)	木 村 金 次 郎
教育局生涯学習係兼生涯学習センター勤務兼勤労青少年センター勤務(企画課企画調整係)	佐 藤 柚 希
<b>《職員派遣》</b>	
総務課付宮城県地方税滞納整理機構派遣(税務課税務係)	小 松 歩 夢
総務課付熊本県美里町派遣(町民生活課住宅係)	神 橋 凜
総務課付独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部派遣(上下水道課業務係兼庶務係)	後 藤 健 太 郎

<b>《派遣等採用職員》( )派遣元</b>	
教育局次長兼指導主事(宮城県教育委員会)	佐々木 光 春
企画課原子力対策係兼防災係(熊本県美里町)	田 上 堯 尚
総務課公民連携室公民連携推進員(独立行政法人都市再生機構)	中 村 佳 太 郎

<b>《役職定年職員》</b>	
税務課参事(会計課長兼会計管理者)	柴 田 務



◆しおかぜ保育所  
保育士  
亀山 笑沙



◆しおかぜ保育所  
保育士  
平田 真有



◆しおかぜ保育所  
保育士  
佐藤 真澄



◆第四保育所  
保育士  
小林 杏奈



◆健康福祉課  
福祉係兼地域福祉  
センター管理係  
藤井 俊輔



◆町民生活課  
生活支援係兼住宅係  
熊谷 真優



◆産業振興課農林係  
根本 翔太



◆産業振興課  
商工労働係  
木村 愛羅

# 5月のお知らせ

## 町民バス5月の 運休日

町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日でも運行しています。

### ◆5月の運休日(運行しない日)

4日(土)、5日(日)  
18日(土)、19日(日)

◆運賃 200円

## サン・ファン館 5月のイベント!

### ●第31回サン・ファン祭り

慶長使節船「サン・ファン・バウティスタ」の復元船進水日である5月22日を同船の誕生日として位置づけ、それを記念した地域住民手作りによる春の大祭典「サン・ファン祭り」を開催します。ステージイベント、各種出店(飲食・物販など)を予定しています。

◆開催日 5月19日(日)

午前10時～午後4時

◆場所 石巻市サン・ファン・バウティスタパーク ※サン・ファン館はリニューアル工事のため長期休館中

◆主催・問い合わせ サン・ファン祭り実行委員会(サン・ファン館内)

☎2412210

## 第1回普通救命講習 (二般公募)

◆日時 5月26日(日)

午前9時～正午

◆場所 石巻広域消防本部2階大会議室(石巻市大橋二丁目1-1)

◆対象・定員 中学生以上30人(先着)

◆申込期間 5月7日(火)～17日(金)午前9時～午後5時

※受講料は無料

◆申込方法 各消防署または石巻広域消防ホームページから申請書を取得して各消防署に申し込みください。

再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。

◆問い合わせ 石巻消防署

☎9517112

◆石巻広域消防ホームページ  
<http://isyoubou.jp/>



## 自衛官募集 採用情報

### ●自衛官候補生

◆応募資格 18歳以上33歳未満の方

◆受付期間

詳細は石巻地域事務所にお問

い合わせください。

### ●医科・歯科幹部

◆応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

◆受付期間 6月6日(木)

◆試験日 6月21日(金)

### ●幹部候補生(第2回)

◆応募資格

「一般・大卒程度」：22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)は修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方)

「一般・院卒者」：20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

「歯科・薬剤科」：専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

◆受付期間 6月13日(木)

◆試験日 一次試験：6月22日(土)

### ●一般曹候補生(第1回)

◆応募資格 18歳以上33歳未満の方

◆受付期間 5月7日(火)

◆試験日 5月17日(金)～19日(日)※いずれか1日を指定されます。

### ●キャリア採用幹部

◆応募資格

大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務

経験のある方

◆受付期間 5月17日(金)

◆試験日

「陸」：6月10日(月)

「海」：6月17日(月)

「空」：6月17日(月)～19日(水)

### ●技術曹

◆応募資格

20歳以上の方で、国家免許取得者等

※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。

◆受付期間 5月17日(金)

◆試験日

「陸」：6月10日(月)

「海」：6月14日(金)

「空」：6月12日(水)～14日(金)

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎FAX 8316789

## 第13回女川町復興記念グラウンド・ゴルフ交流大会

参加者相互の親睦と生涯スポーツの振興に寄与することを目的に「第13回女川町復興記念グラウンド・ゴルフ交流大会」を開催します。

◆会場 第二多目的運動場

◆日時 5月15日(水)競技開始13時30分

※受付13時00分、競技終了16時30分

◆競技方法 個人対抗戦とし、1チーム4～5名に編成。8ホール×3ラウンド(24ホール)の合計打数で競う。連記式スコアカードを使用。

◎表彰 1～3位(男女それぞれ)：トロフィー・副賞、その他：ホールインワン賞・参加賞

◆参加費 500円

※用具のない方はお貸しします。

◆申込締切

5月6日(月)期日厳守

◆申込み・問い合わせ 女川町グラウンド・ゴルフ協会

木村征郎 ☎5313429

齊藤慶悟 ☎5314543





**おらほの女川食堂**

小・中学生参加料無料の子ども食堂です。申し込み不要です。未就学児は親子でご参加ください！

- ◆日時 5月18日(土)午後2時～3時30分
- ◆場所 まちなか交流館調理室
- ◆内容 ホットケーキを作るう！
- ◆問い合わせ 「おらほの女川食堂」事務局(NPO法人きらら女川) ☎98-8062

**石巻高等技術専門学校**

**令和6年度離職者等再就職訓練「介護職員初任者研修科」の受講生募集**

介護従事者としての職業倫理と基本的態度を養い、介護サービスに必要な知識技能の習得と就職活動に必要な知識の習得

- ◆対象者 ハローワークの受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方、及び再就職を希望する離職者の方
- ◆募集人数 15名
- ◆訓練場所 J.M.T.C佐沼教室(登米市迫町佐沼字中江1-9-1)
- ◆訓練期間 6月14日(金)～9月13日(金)

**募集期間 4月30日(火)～5月28日(火)**

- ◆面接日 6月4日(火)
- ◆選考場所 宮城県登米合同庁舎
- ◆費用 受講料は無料、テキスト代として約13,100円
- ◆応募方法 お近くのハローワークで相談の上、入学願書を提出すること
- ◆問い合わせ 宮城県立石巻高等技術専門学校 ☎22-1719



**女川町企業立地優遇制度**

町内に事業所を立地または増設する事業者に対し、条件を満たした場合、奨励金を交付しています。

- ◆奨励金の交付にあたり、対象事業者としての指定を受ける必要があります。申請方法や奨励金の内容などの詳細については、お問合せいただくか、女川町公式ウェブサイトをご覧ください。
- ◆指定申請について 事業所で事業を開始する日の30日前までに行ってください。

**問い合わせ**

産業振興課 商工労働係 ☎54-33131 (内線681、682)

**水道管漏水調査**

調査期間に水道メーターや止水栓などから音を聞き、漏水の有無を調査します。調査方法は、女川町が委託した調査員が私用地内に立ち入ることになりますが、調査員は身分証、腕章を携帯しています。不審に思われた場合は、身分証を提示させるか、上下水道課へご連絡をお願いします。

- ◆調査期間 5月頃～令和7年3月頃(予定)
- ◆問い合わせ 上下水道課 上下水道係 ☎54-33131 (内線292)



**女川町生活福祉巡回相談**

健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援なども行います。

- ◆巡回相談スケジュール
- ◆女川町まちなか交流館 5月1日・15日(水)
- ◆女川町まちなか交流館 5月8日・22日(水)いずれも午後1時～3時
- ◆電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
- ◆問い合わせ 宮城県北部自立相談支援センター 東部・気仙沼事務所 ☎25-7607

**ひとり親家庭等就業支援講習会**

**2019 平日コース**

宮城県在住のひとり親家庭の親または寡婦で、全日程受講できる方を対象に講習会を開催します。

- ◆講習日時 6月26日～8月23日(各 水・金曜日 16回)



8/14・8/16はお盆のため休講 午前9時～午後4時

- ◆会場 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺三丁目7-3)
- ◆定員 8名程度
- ◆費用 受講料無料(教材費・検定料 16,000円程度)
- ◆託児 無料(3歳～小学3年生)
- ◆申込期間 5月11日(土)～6月5日(水)
- ◆申込み方法 ホームページ(宮城県母連)からwebにてお申込みください。
- ◆申込み・問い合わせ (公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内) 仙台市宮城野区安養寺3-7-13 ☎FAX 022-125616512

# 女川町職員を募集します

試験区分	職種	職務内容	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成12年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業程度の学力を有する者
	保健師	保健師として、技術的・専門的な業務に従事しますが、行政事務、日直等の業務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成7年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は採用予定日までに取得見込みの者
	建築	建築技術業務等の専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成7年4月2日以降に生まれた者で、建築系学科を卒業した人又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
	土木	道路、橋梁、河川及び公園等の設計並びに施工管理等の技術的・専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成7年4月2日以降に生まれた者で、土木系学科を卒業した者又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	保育業務に従事しますが、行政事務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成7年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者又は採用予定日までに取得見込みの者
採用予定人員		上級：若干名／中級：4名程度	採用予定日 令和7年4月1日

- ◆受付期間 5月1日(水)から6月10日(月)までの期間。  
申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ◆試験、申し込みの詳細は総務課窓口か、女川町公式ウェブサイトに掲載する募集要項でご確認ください。
- ◆問い合わせ 総務課 総務係 ☎54-3131(内線211)



## 宮城県東部県税事務所からのお知らせ

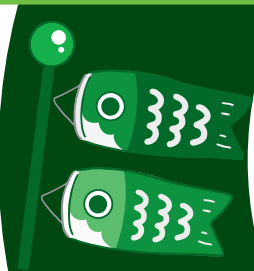
令和6年度自動車税  
種別割の納期限は

**5月31日(金)です。**

納税通知書は5月中旬に郵送します。納期限までに忘れず納付しましょう。  
金融機関、コンビニエンスストア、各県税事務所の窓口での納付のほか、インターネットを利用したクレジットカード納付やペイジー、スマートフォン決済もご利用になれます。  
口座振替の手続きが既にお済みの方は、5月31日(金)に振り替えられますので、前日までに口座残高の確認をお願いします。  
納税についてのご相談は随時行っておりますので、ご連絡ください。

- ◆問い合わせ 宮城県東部県税事務所(石巻市あゆみ野五丁目7番地)
  - 課税(税額・減免)に関すること <課税第一班> ☎95-1413
  - 納税相談に関すること <納税第一班> ☎95-1520
  - 納付方法・納税証明書に関すること <納税第二班> ☎98-3410

広告




# 配達承ります!

寿司、丼物、  
刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など  
お気軽にお問い合わせください!

お魚いちば  
**おかせい** ☎0225-53-2739

おさかな食べて  
すくすく育て!



従業員募集中

ご注文は、お電話にて承ります。  
女川町女川2-66 ハマテラス内

# 令和6年度女川町学習塾等支援事業の交付申請受付を開始しました!

女川町では、4歳から18歳までの子どもを対象に学習塾などを利用した際に要する塾代等の一部を補助する学習塾代等支援事業補助金制度を設けています。

補助金を受けるには毎年度交付申請が必要です。申請予定の方は、お早めに手続きを行ってください。

※受付期間を過ぎての申請を受け付けることはできません。

- ◆**対象者**：女川町に住所の有する、4歳から18歳までの子どもの保護者  
(平成18年4月2日から令和3年4月1日生まれ)
- ◆**補助金対象期間**：令和6年4月分から令和7年3月分まで
- ◆**申請方法**：電子申請または窓口申請



ホームページは  
こちら



補助区分	習い事の例	補助額
第1号	教科指導に係る入会金・月謝 学習塾、通信教育等、家庭教師 ※女川向学館を除きます。	月額5,000円
第2号	文化・スポーツ教室に係る入会金・月謝 (パソコン、プログラミング、スポーツ、 習字、そろばん、ピアノなど)	月額3,000円

※お子さん1人で第1号と第2号の両方の補助を受けている場合は、月額5,000円が限度額です。

※詳細は対象者あてに送付された書類をご覧ください。

◆**問い合わせ** 教育委員会教育局 学務係 ☎54-3133 (直通)

## 初心者も安心! 運動を始めたい人大募集!

# 令和6年度トレーニング講習会

☆女川町総合体育館にあるトレーニングコーナーを利用するには、まずは器具の使い方学ぶ「トレーニング講習会」を受講し、トレーニング許可書を受け取る必要があります。

- ◆**講習日時** 5月は18日(土)午後1時~午後2時
- ◆**申込期日** 講習日前日までお申し込みください。
- ◆**参加料** 500円
- ◆**準備物** 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、着替えなど
- ◆**申込み先** 教育委員会教育局 ☎54-3133、女川町総合体育館 ☎53-3151

※トレーニング許証には期限があります。お手持ちのカードが発行から2年以上経っている方は再度講習を受けてください。

### ◆トレーニング器具紹介

トレーニングに興味があるそこの貴方へ! 体育館に設置しているトレーニング器具をご紹介します!

#### レッグカール 難易度 ★☆☆

下半身の筋肉を鍛える効果のあるトレーニングです。

大きな筋肉がいくつもある箇所を鍛えることで、基礎代謝の向上が期待できます!



## 耐震診断助成のお知らせ

### “わが家は地震に大丈夫？”

町では、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等に対して助成を行っています。  
ご自宅の安全性を確認するための耐震診断や必要に応じて耐震補強に必要な費用を助成します。

#### ① 木造住宅耐震診断助成事業

※募集件数2件

希望する方からの申し込みにより「耐震診断士」を派遣し、耐震診断や耐震改修計画案の作成など、耐震対策を支援するものです。

##### ◆対象となる住宅

町内にある昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅で、木造在来軸組工法又は枠組壁工法による木造平屋建てから3階建までの住宅。

◆自己負担額 住宅の延床面積200m<sup>2</sup>以下…8,400円 ※200m<sup>2</sup>超は、70m<sup>2</sup>ごとに自己負担額10,500円が加算

#### ② 木造住宅耐震改修工事助成事業

※募集件数1件

①の耐震診断を実施後に作成された改修計画を基に行う住宅の工事等費用の一部を助成します。

◆補助金額 ①住宅の耐震改修工事に要する費用の5分の4以内(上限額100万円)

②県内に本店か支店を有する建設業者が施工した場合でリフォームを含む場合には、上乗せ補助金を利用することができる場合があります。(上限額10万円)

#### ③ 危険ブロック塀等除却事業

※募集件数10件

通学路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を防止するため、危険度の高いブロック塀などを取り除いて、安全を確保する工事費用の一部を助成します。また、ブロック塀などを取り除いた場所に生け垣やフェンスなどを設置する設置費用の一部も助成します。

◆補助対象 次の全てに該当するコンクリートブロック造、石造、れんが造、その他組積造による塀や門柱を取り除く工事。

●通学路等に面したブロック塀等 ●道路からの高さ1メートル(擁壁上の場合は0.6メートル)以上のもの ●町が行ったブロック塀等の調査において、「特に問題なし」判定以外のもの

##### ◆補助金額

●ブロック塀を取り除いた工事費用(取り除いた後にフェンスを設置した場合はその費用を含む)の3分の2、又は取り除いた危険ブロック塀の総延長に1メートル当たり8万円を乗じた額の3分の2のいずれか低い額(上限額30万円)

◆申込期間 令和7年1月31日(金)まで ※令和7年2月7日(金)までに完了することが確実な住宅に限ります。各事業の詳細は、町公式ウェブサイトをご覧ください。

◆問い合わせ 建設課 ☎54-3131 建築係(内線261)、庶務係(内線272・273)

## 被災宅地等復旧工事補助金制度

自然災害等により被災した町内の宅地(災害危険区域や土砂災害特別警戒区域など災害防除を目的とする法令等により建築が制限されている区域を除きます。)の早期復旧のため、復旧工事に係る費用の1/2(上限100万円、1回限り)を補助する制度です。

##### ◆対象となる工事

- 1 宅地の地盤沈下(陥没への対応工事を含む。)における工事
- 2 宅地を構成する工作物(擁壁など)の復旧工事
- 3 建物の基礎の沈下又は傾斜を修復する工事で特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の対象外となる工事

◆対象者 被災宅地等の所有者であり、町税その他町に対する納付金の滞納がない者

◆手続き 次の書類などを準備してください。

- ・復旧工事の内容を明らかにする図面、工事見積書
- ・被災宅地等の被災状況が確認できるもの
- ・町税等の滞納がないことの証明書

◆問い合わせ 補助金の詳細は、建設課庶務係までお問い合わせください。

建設課 庶務係 ☎54-3131(内線272・273)



# 自転車盗難被害に遭わないために



春になり、自転車を通勤・通学に利用した新生活を送る方も多いと思います。そのような中で気を付けたいのが、自転車盗難です。近年、自転車盗難が多発しています。

自転車から離れる時は、わずかな時間でも2つ以上の鍵(ダブルロック)をかけて盗難被害を防ぎましょう。また、自宅から自転車を盗まれる被害も多いです。自宅に駐輪する場合でも鍵をかけるようにしましょう。



## 《盗難被害に遭った時は・・・》

警察に被害届を提出しましょう。警察に被害届を提出することで、盗まれた自転車が全国手配され、発見される可能性が高まります。

被害届を提出した後に盗まれた自転車を発見した時は、必ず警察に連絡し、盗難手配を解除しましょう。

## 6月は環境月間です！

6月5日は「環境の日」です。これは、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、日本では平成3年度からこの6月を「環境月間」としています。

本年も「町民総ぐるみ」で春・秋クリーン作戦を実施します。各行政区の皆さまご協力をお願いします。



◆ご協力をお願いします！

### ●春のクリーン作戦 6月2日(日) 午前6時～8時

※なお、当日雨天等により中止となった場合は、翌週の日曜日(6月9日)に実施します。

秋のクリーン作戦は10月6日(日)午前6時～8時に実施予定です。

◆問い合わせ 町民生活課 環境係 ☎54-3131(内線164)

## ●女川町選挙管理委員を選任

3月定例議会で、4人の選挙管理委員(小野寺武則氏、武山信子氏、阿部貞氏、遠藤敏恵氏)と同補充員(黄川田尚徳氏、佐藤雅裕氏、山田友悦氏、阿部鳴美氏)の方々が当選されました。任期は4年で、令和10年3月23日までとなります。

また、その後開催された選挙管理委員会で、委員長に小野寺武則氏、同職務代理者に武山信子氏が選出されました。



小野寺武則  
委員長



武山信子  
委員



阿部 貞  
委員



遠藤敏恵  
委員



## 町営住宅の入居者募集

### 1 常時募集

常時募集は、定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、**申込順(先着順)**で入居者を募集するものです。

#### ●申し込みについて

- ①申込方法：**町民生活課の窓口**で、申込書に必要事項を記入していただきます。  
※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。
- ②受付期間：年間を通じて常時募集します。  
受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。

#### ●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①町内に就職又は定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)
- ②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方  
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方
- ③町税等の滞納がない方
- ④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

#### ●募集住宅

募集している住宅の情報については、**町民生活課の窓口**でご確認ください。

### 2 定期募集

令和6年度の定期募集は、6月・8月・10月・12月・2月を予定しています。

今回は**令和6年度の6月の募集**です。詳細は6月の広報、女川町公式ウェブサイトでご確認ください。

#### ●内覧の実施について

女川町では、定期募集に合わせて、申込前に住宅の内覧が可能になりました。

**次回は6月の定期募集に合わせて実施する予定**です。

※内覧を希望する方は、事前に予約が必要となります。

◆問い合わせ 町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171~173)

## 国民健康保険 ジェネリック医薬品をご存知ですか？

#### ●ジェネリック医薬品とは？

新薬(先発医薬品)と効き目や安全性が同じで、先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働省の認可のもとに製造・販売されている薬のことです。そのため、後発医薬品とも呼ばれています。

#### ●ジェネリック医薬品のメリット

ジェネリック医薬品は、安全性などが既に確認されている先発医薬品の有効成分を利用するため、開発期間や経費を削減することができ、先発医薬品と比べると安価なのが特徴です。みなさんにとっても、先発医薬品と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。

◆問い合わせ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152・156)

#### ●ジェネリック医薬品を使用するには

ジェネリック医薬品は医師の処方が必要な医薬品です。処方してもらうときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではなく、ジェネリック医薬品への変更を希望しても、変更できない場合があります。また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、医師や薬剤師とよく相談したうえで、体質に合った薬を選びましょう。

## 国民年金被保険者の方へ～学生納付特例制度のご案内～

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定(下記「所得の目安」参照)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。保険料の納付が困難な学生の方は未納にはせず、この制度をご活用ください。

◆**申請できる方** 国民年金保険料の納付が困難な、所得が基準額以下の学生

◆**申請に必要なもの**

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・学生であることまたは学生等であったことを証明する書類(学生証や在学証明書)  
※転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明書等を取り寄せていただくことがあります。

◆**所得の目安**

128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等

※申請者本人所得のみを審査します。

※申請する期間によっていつの所得を審査するのか異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

◆**申請できる期間**

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1か月前までの期間)

### ●令和5年度分の学生納付特例の承認を受けている方へ

令和5年度に学生納付特例の承認を受けた方で、令和6年度も在学予定としていた方には、日本年金機構より「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ形式)」が郵送されます。**令和6年度も学生納付特例制度を利用したい方は必要事項を記入して、必ず返送してください。**

※在学する学校や卒業予定年月などに変更があった場合や、ハガキが届かなかった場合は再度申請が必要となりますので、学生であることを証明する書類をご持参の上申請を行ってください。

### ●学生でない方で免除申請を希望している方へ

通常の保険料免除申請をすることができます。(本人、配偶者、世帯主の所得が審査されます)

過去期間で未納があり免除希望の方は早めに申請しましょう。

令和6年度分の免除申請は令和6年7月から受付開始です。

#### 《注意》

さかのぼって申請ができるからといって申請を先延ばしにすると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、**障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。**免除を希望している場合はすみやかに申請しましょう！

また、過去の分の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。窓口へ行くのが難しい場合は郵送でも受け付けいたしますので、まずはお電話にてご相談ください。

◆**問い合わせ** 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152・156)  
石巻年金事務所 ☎22-5115



# 女川町民農園の使用者を募集します。

女川町民農園は、町民が野菜と花きの栽培を通じて自然とふれあうとともに町民相互の交流を促進し、健康的でゆとりのある生活の実現を図るための施設です。

## ◎募集対象施設

農園名	所在地	募集区画数	1区画あたり面積
女川町民農園	女川町清水二丁目6番地	14区画	16㎡(4m×4m)

- ・募集する区画農地については、下図のとおりです。
- ・使用区画農地の指定はできません。区画農地は抽選により決定します。また、応募者多数の場合は、使用者も抽選により決定します。



## ◎使用料金 1区画(4m×4m 16㎡)あたり 年額 6,000円

(今回の募集で使用決定となった方は、使用月数に応じた5,000円となります。)

- (1) 農園使用料金は、町発行の納入通知書により当該年度分を一括前納していただきます。
- (2) 農園使用料金は、特別の事情があると認められるときは、規則で定めるところにより、減額または免除される場合があります。
- (3) 以下①～③の条件に該当する場合は、使用料が5割減額されます。
  - ① 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳を保持している方で、障害の程度が1級から4級までの方が属する世帯員
  - ② 療育手帳交付規則(平成12年宮城県規則第102号)に基づき宮城県が発行する療育手帳を保持している方が属する世帯員
  - ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳を保持している方が属する世帯員





## ◎使用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日

農園を使用できる期間は、令和6年6月1日から令和7年3月31日までです。  
令和7年4月1日以降も同じ区画を使用したい場合は、許可申請書を提出していただきます。

## ◎対象者(農園を使用できる方)

女川町民農園を使用できる方は、町内に住所を有する方もしくは町長が特に必要であると認める方です。

## ◎申し込み方法

女川町役場産業振興課窓口(農林係)で申込みをしてください。窓口にお越しいただくことが難しい場合は、下記問合せ先にご連絡ください。

- (1) 申込み先 役場産業振興課農林係(産業振興課は、役場庁舎2階です。)
- (2) 受付期間 令和6年5月7日(火)から5月17日(金)まで

## ◎農園使用遵守事項

- (1) 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと
- (2) 花き、野菜等の農作物の栽培以外の用途に使用しないこと
- (3) 農園の中に工作物等を設置しないこと
- (4) 区画及び周辺道路の除草と清掃に努めること
- (5) 野菜くず以外のごみの投棄、外部からごみ等を持ち込んで捨てないこと
- (6) ごみや草等の野焼きをしないこと
- (7) 農園の運営に関する指示に従うこと
- (8) 他の利用者や付近住民の迷惑となる行為、農園に損害を及ぼす行為をしないこと
- (9) 前各号に掲げるもののほか、施設の運営上支障を来す行為をしないこと

## ◎区画使用者決定までのスケジュール

期 日	内 容
5月7日(火)～5月17日(金)	使用者申し込み受付期間
5月下旬	農園使用者抽選会及び説明会開催

(注)農園区画は抽選により決定します。申込者多数の場合は、抽選により使用者を決定することになります。

## 問い合わせ

産業振興課 農林係  
☎54-3131(内線671)  
mail [norin@town.onagawa.lg.jp](mailto:norin@town.onagawa.lg.jp)



## ●空き家・空き地、どうしたらいい、、、

空き家・空き地を持っているけど、どうしたらいいかわからない・手放したいと思っている方、ぜひご相談ください!

女川町では、町内にある空き家・空き地の有効活用を通し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、「女川町空き家等活用情報提供事業」を行っています。

空き家・空き地を町公式ウェブサイトに登録することで、借りたい・買いたい方が見つかり、あなたのお悩みを解決できるかもしれません。

また、売却・賃貸の契約が成立した場合、奨励金を交付する制度もあります。

ぜひ、一度上記担当までご連絡ください。

公式ウェブサイト(空き家・空き地情報)はこちら! →



## ↑ 町有地分譲・貸付

町で整備した町有宅地を分譲・貸付しています。  
募集宅地位置、価格など、詳しくは企画課定住・土地利用係までお問い合わせください。

5月募集

5月1日(水)～5月15日(水)

- 募集要件が緩和されました。
  - ・複数宅地の申し込みが可能。
  - ・住宅建築以外の用途での購入が可能。
- 募集宅地は、女川町公式ウェブサイトでも詳しくご覧いただけます。  
(ホーム>くらしの情報>住まい>町有地分譲・貸付のご案内)



## ↑ 知らなきゃ損!? 住宅関連支援制度

### ①女川町定住促進事業補助金

町内に新築、中古住宅の取得、または既存住宅の建て替えを行い、以後10年以上本町に居住する方に対して、最大300万円(土地を購入して住宅を新築した場合)を補助します。

また、令和5年度から中古住宅改修補助、引っ越し費用補助(宮城県外から引っ越した場合)が追加となりました。

### ②女川町造成宅地擁壁整備工事補助金

町が防災集団移転促進事業などにより整備した造成宅地に再建等をする際に、宅地内の高低差対策や土砂の流出を防ぐために擁壁整備工事を行った場合、工事経費の2分の1相当額(上限額100万円)を補助します。

※工事内容や場所によって、補助対象外となる場合がありますので、申請予定の方は、施工前に計画図等をご持参いただき、必ず事前相談をしてください。

## 結婚を希望される方への支援制度が新設されました

### 女川町結婚活動応援補助金

町内に在住し結婚を希望される方の出会いと結婚の機会拡大を図るため、宮城県が開設しているみやぎ結婚支援センター「みやマリ!」に令和6年4月1日以降に入会された方に対し、入会登録料の2分の1相当額を補助します。



# 保健だより



## 肺がん・結核検診

肺がんは、亡くなる方が一番多いがんです。  
早期発見のために、年に1回は検診を受診しましょう。



### ◆日程

日程	会場	受付時間	対象行政区
5月7日 (火)	浦宿一区集会所(新)	9:30~10:30	大沢区/浦宿一区/浦宿三区
	浦宿二区集会所	13:30~14:30	浦宿二区/針浜区
5月8日 (水)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上一区/西区
	指ヶ浜区集会所	13:30~14:00	御前浜区/指ヶ浜区
5月9日 (木)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上二区/上三区
	尾浦集会所	13:30~14:00	竹浦区/尾浦区
	女川町保健センター	17:30~18:30	全行政区
5月10日 (金)	旭が丘集会所	9:30~11:00	旭が丘区
	宮ヶ崎集会所	13:30~14:30	宮ヶ崎区/石浜区/桐ヶ崎区
	女川町保健センター	17:30~18:30	全行政区
5月11日 (土)	大原南集会所	9:30~10:30	大原南区
	運動公園住宅 6号棟集会所	13:30~14:30	大原北区
5月12日 (日)	女川町保健センター	9:30~10:30	高白区/横浦区/大石原区 野々浜区/飯子浜区/塚浜区 小屋取区/出島区/寺間区 江島区
		13:30~14:30	女川南区/女川北区/清水区 小乗区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の検診会場での受診も可能です。

### ◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和7年3月31日基準

対象年齢	検診料金		検査内容
40歳~64歳	胸部X線検査のみ	500円	●胸部X線(レントゲン)検査 ●喀痰細胞診検査 対象者：50歳以上で喫煙指数が600以上の方
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	1,000円	
65歳以上	胸部X線検査のみ	無料	
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	無料	

◆持ち物 ・肺がん・結核検診受診票 ・検診料金

◆問い合わせ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131~135)

# レディース検診

今年度は、子宮がん検診と乳がん検診を一緒に実施します。

◆日程 会場はいずれも女川町保健センターです。

日程	受付時間	対象行政区
5月23日 (木)	8:30~9:30	上一区/小乗区/高白区/横浦区/大石原区/出島区/寺間区/江島区
	9:30~10:30	浦宿一区/浦宿三区/針浜区/飯子浜区/塚浜区/小屋取区
	13:00~14:00	旭が丘区
5月24日 (金)	14:00~14:30	大原南区
	14:30~15:00	桐ヶ崎区/竹浦区/尾浦区/御前浜区/指ヶ浜区/大原北区/清水区
	17:00~18:30	全行政区
5月25日 (土)	8:30~9:30	上三区/野々浜区/女川南区/石浜区/女川北区
	9:30~10:30	大沢区/浦宿二区/宮ヶ崎区
	13:00~14:00	上二区/西区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の時間帯での受診も可能です。

## 〈子宮頸がん予防のために〉

子宮頸がんの発生には、その多くにヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が関連しています。また、喫煙により、子宮頸がん発生の危険性が高まります。

子宮頸がんの予防には、子宮頸がんの発生と関連が深い一部の型のHPV感染を予防するワクチンもあります。

1997年4月2日~2008年4月1日生まれの女性で、過去にHPVワクチンを合計3回受けていない場合は、令和7年3月までの間、HPVワクチンを公費で接種することができます。

接種を希望される場合は、健康福祉課健康対策係までお問い合わせください。

## 〈乳がん予防のために〉

日本人を対象とした研究では、がん全般の予防には禁煙、節度ある飲酒、バランスのよい食事、身体活動、適正な体形の維持、感染予防が有効であることが分かっています。中でも乳がんを予防するためには、飲酒を控え、閉経後の肥満を避けるために体重を管理し、適度な運動を行うことがよいと考えられています。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス



## ～レディース検診では託児を行います～

お子様連れでも安心して受診ができるように、小学校入学前のお子さんを対象として、子育て支援センターで託児を行います。予約制ですので、ご希望の方は受診日の一週間前までに役場健康福祉課健康対策係までご連絡をお願いします。

## 《子宮がん検診》

### ◆検診料金・検査内容

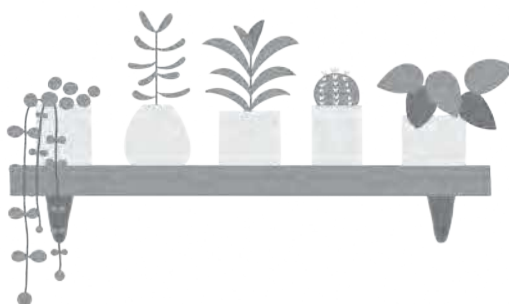
対象年齢：令和7年3月31日基準

対象者(対象年齢)	検診料金	検査内容
20歳～64歳	2,000円	問診 頸部細胞診検査 超音波検査 視診
65歳以上	無料	
子宮がん検診無料クーポン券封入者 (令和7年4月1日現在年齢で21歳の方)		

※医師の指示で詳細な検診が必要とされた方は、「体部がん検診」を実施することがあります。  
(別途検診料金あり)

※HPV検査をご希望の方は、別途料金で受けることができます。

- ◆持ち物 ・スカートまたはバスタオル ・子宮がん検診受診票  
・検診料金 ・子宮がん検診無料クーポン券(対象者のみ)



## 《乳がん検診》

### ◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和7年3月31日基準

対象者(対象年齢)	検診料金	検査内容
30歳～39歳	500円	超音波検査
40歳～64歳 (41歳以上は前年度未受診者)	1,000円	マンモグラフィ2方向
65歳以上(前年度未受診者)	無料	マンモグラフィ1方向
乳がん検診無料クーポン券封入者 (令和7年4月1日現在年齢で41歳の方)		マンモグラフィ2方向

- ◆持ち物 ・乳がん検診受診票 ・検診料金 ・バスタオルまたは羽織れる衣類  
・乳がん検診無料クーポン券(対象者のみ)

◆問い合わせ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131～135)

# 女川町地域医療センターからのお知らせ

## うす味から健康な体づくりを始めましょう！

1日の食塩摂取目標量は、男性7.5g、女性6.5gです。  
 高血圧など生活習慣病の予防・治療のために、  
 1日塩分6g未満を目標にしましょう！



### コツコツ減塩 6つのポイント



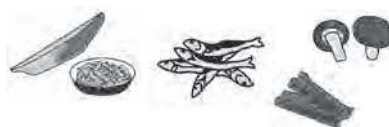
①調味料の使い過ぎに  
注意しましょう



②加工食品・漬物は控えましょう



③だしのうま味を  
活用しましょう



④香味野菜や酸味で  
味に変化を！



⑤汁ものは具沢山にして  
麺類は汁を残す



⑥調味料は「かける」より  
「つける」



5月の 外来診療科・診療日		診療受付時間 午前 8時30分～11時30分 午後 1時30分～4時30分 ※心療内科・眼科は午後4時まで 予防接種は午前11時・午後4時まで 乳児健診は午前10時30分・午後4時まで ※電話による相談は24時間対応します						
		総合診療	小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
診療科	午前	午後	午前	午後	午後	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	11日 25日	—	11日 25日	—	—	—	—	—

### 5月の巡回診療 ※予約制

出島集会所	8日(水)
江島集会所	15日(水)

予約制です。  
 外来受付までご連絡ください。

### イブニング外来について

日時：5月17日(金)  
 受付：午後4時30分  
 ～6時30分

予防接種の受付は午後6時まで

### 休診のお知らせ

皮膚科：5月10日(金)  
 6月7日(金)  
 休診となります。

### ■総合診療外来

- 小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】10時30分まで【午後】4時までです。水曜日【午前】10時30分以降【午後】4時以降と水曜日以外は内科医師の診療になります。乳児健診の方は水曜日にお越しください。
- ※診察日は都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

# 地域包括支援センターだより



## 住み慣れた地域で暮らし続けるために その②

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分になると、不必要な購入や契約をしてしまうおそれがあります。このような方々を支援する制度があります。



### 『成年後見制度』をご存知ですか？

このようなことでお困りではないですか？

- 判断能力が不十分で契約や手続きが滞る。
- 物忘れがひどくなりだまされて借金を繰り返す。
- 正しい判断ができなくなり不必要な契約をしてしまう。



このような困りごとを法律的な面から支援する制度が『成年後見制度』です。  
成年後見制度は大きく分けて2つあります。

#### ①法定後見制度

- ・判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所によって選任された後見人等が、本人に代わり財産管理や様々な契約手続きなどを法律的な面から支援する制度。
- ・障がいや認知症の程度に応じて、支援できることが異なる。

#### 【申立て(利用の手続き)】

申立ては、本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長(身寄りのない方等の場合)が家庭裁判所で行う。

#### ②任意後見制度

- ・将来判断能力が不十分となった時のために備え、判断能力があるうちに本人自らが選んだ人(任意後見受任者)に代わりにしてもらいたいことを話し合いで決め、公正証書を作成し契約を結んでおく制度。
- ・判断能力が不十分になった時に、家庭裁判所に申立てを行い、契約内容に従って本人を支援する。

### 日常生活自立支援事業『まもり〜ぶ』

自身で判断はできるが、その判断に不安がある場合には『まもり〜ぶ』という制度を利用できます(著しく判断能力が欠けている方は対象にはなりません)。

#### 【サービス内容】

- 福祉サービス利用に伴う相談や申込みの支援
- 郵便物等の確認や手続き等の支援
- 通帳をお預かりし、日常生活費のお届けや家賃・公共料金等支払いの支援 など



『成年後見制度』・『まもり〜ぶ』に関するご相談は、地域包括支援センター又は社会福祉協議会までお気軽にどうぞ。

### 5月の遊びりサロン

※マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
浦宿3	8日(水)	健生
石浜	13日(月)	健生
女川北	14日(火)	健生
宮ケ崎	20日(月)	健生

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
浦宿2	8日(水)	健生
上2	9日(木) ※午後1時から開始	健生
上1	13日(月)	健生
浦宿1	14日(火)	健生
清水	14日(火)	ばんぷぎん
針浜	20日(月)	ばんぷぎん
西	28日(火)	ばんぷぎん

※浦宿3、上2はミニ栄養講座あり

お越しの際はマスクの着用をお願いします。



お気軽に

ご参加ください!!

もの忘れよろず相談所

### ほっとカフェにお立ち寄りください!

ご自身やご家族の物忘れや認知症状など年齢とともに出てくる様々な症状について、相談したり、お話ししたり、ゆっくり過ごしませんか？

日時：5月15日(水)

午後1時30分～3時30分

場所：地域福祉センター多目的室

参加費：100円(お茶菓子代)

内容：楽しく脳トレ、交流など

- ★入退室自由ですので、お気軽にご参加ください。
- ★日程や場所に変更する場合がありますので、社会福祉協議会ホームページをご確認いただくか、直接地域包括支援センターまでご連絡ください。

### Information インフォメーション

#### 女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、  
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



## ●内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、今般、町内の一部の区域が注視区域として指定され、施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

### 【注視区域】

女川原子力発電所を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

### ◆問い合わせ 内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎0570-001-125(平日9:30~17:30)

HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> または「内閣府 重要土地」で検索



内閣府「重要土地等調査法」

# 令和6年度手作り講座

6/8  
(土)

### 第1回「初めての寄せ植え」

初心者さんのための「寄せ植え」教室  
材料費1,500円~2,000円



7/6  
(土)

### 第2回「ビーズ編みでキーホルダーを作ろう」

可愛いビーズ編みにチャレンジしよう  
材料費2,000円

8/31  
(土)

### 第3回「スペインタイル①」

基本の色付けをしてみよう！  
コースター2枚  
材料費2,000円



※1講座のみの申し込みも可能です。  
(スペインタイルは2回でひとつの講座)

9/14  
(土)

### 第4回「スペインタイル②」

オリジナルの柄で作ってみよう！  
鍋敷き(ミラー加工可)  
材料費2,500円

- ◆講座定員 各講座10名(先着順)
- ◆開催時間・場所 午前10時~正午・女川町まちなか交流館
- ◆申込方法 電話かメールで5月15日(水)までにお申し込みください。
- ◆申し込み・問い合わせ 女川町教育委員会生涯学習係 ☎54-3131(内線423)

mail [siyougai6@town.onagawa.lg.jp](mailto:siyougai6@town.onagawa.lg.jp)



## ●電話で「お金の話」は詐欺！

石巻警察署から特殊詐欺について情報提供がありました。

令和6年に入ってから、2月末時点で特殊詐欺被害の発生はありませんでした。引き続き、気を付けましょう。

県内では、特殊詐欺被害が増加しており、昨年の石巻警察署管内の被害件数は11件で、金額は約6,200万円の高額被害でした。

今回は、サポート詐欺について説明します。

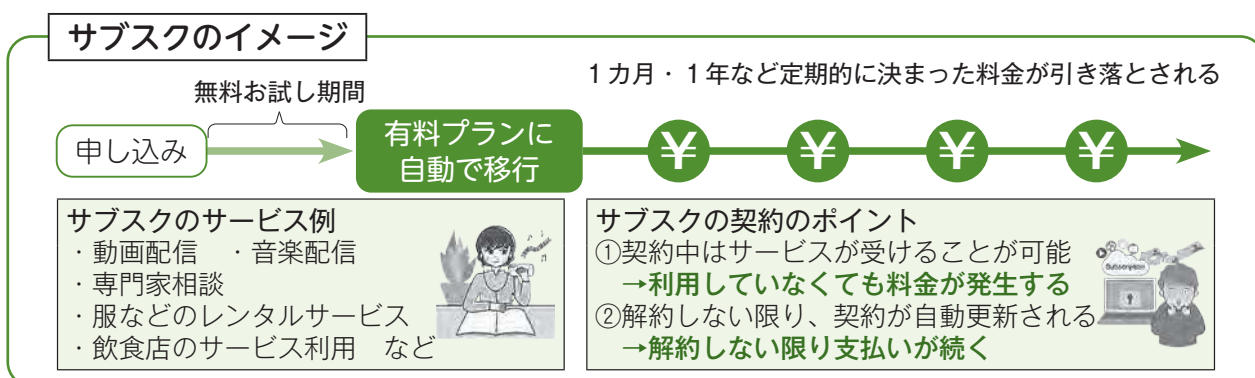
サポート詐欺とは、インターネットを閲覧中に突然「ウイルスに感染した」などの警告画面と電話番号が表示され、その電話番号に電話を掛けると、修理費用などと言って電子マネーカードを買うように指示して金銭をだまし取る詐欺です。

「電子マネーで支払って」という言葉を聞いた時には慌てずに“詐欺”を疑いましょう。

◆問い合わせ 石巻警察署 生活安全課生活安全係 ☎95-4141

## ●使っていない“サブスク”の解約忘れに注意しましょう！

「サブスクリプション(サブスク)」とは、「〇円で使い放題」といった定額制サービスを指します。サブスクの特徴としては、最初に無料や割引の期間が設定されていることがありますが、その期間中に解約しなければ、**定額の有料プランに自動で移行(自動更新)**するケースが一般的です。



**事例1** スマホで音楽のサブスクを申し込み、その後利用していないのに毎月2千円を3年間も支払っていた。携帯電話の料金と一緒にだったので、気づかなかった。

**事例2** キャリア決済の明細に不審な引き落としがあった。ゲームをしている際に一定期間無料のサブスクの契約があり、そのまま放置してしまったことを思い出したが、IDやパスワードも、解約方法が分からない。

### \*アドバイス\*

- サブスクの請求に気づけるように、キャリア決済(携帯電話とのまとめて支払い)やクレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。
- 解約時に必要となるIDやパスワード等の登録情報は保存しておきましょう。
- スマートフォンの場合には、**アプリを削除するだけでは解約できないので注意が必要です。**

### \*消費生活相談員からひとこと\*

今回は、サブスクについて解説しました。携帯電話料金と一緒に引き落としになっているもの、クレジットカードで支払っているものはうっかり解約し忘れているということもあります。携帯電話料金の明細など、じっくり確認して不明な引き落としがないことを確認しましょう。

**\*\* 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください \*\***

◆問い合わせ 産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131(内線682)

Vol.52



We create a new fun for a new active lifestyle.

**Cobaltore**  
ONAGAWA

満開の桜が散ると少しさみしい気持ちになりますが、コバルトーレはこれからが熱く盛り上がる季節。いよいよ、4月28日にリーグ戦が開幕します。昨季、積み重ねたサッカーをベースに、2年ぶりの東北リーグ優勝へチーム一丸となって挑みます。

2024 年度東北社会人サッカーリーグ1部 **一閃速動**

Cobaltore ONAGAWA HOMETIME 会場 WACK 女川スタジアム

第1節 4.28 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s 盛岡ゼブラ	第2節 5.5 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s セキ浜SC	第3節 5.19 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s FC LA.U de Sendai	第4節 6.2 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s 富士クラブ2003	第7節 6.23 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s 一宮本桜FC
第8節 6.30 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s 本郷レノバFC	第14節 9.15 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s FCガンジュ磐手	第15節 9.22 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s みちのく仙台FC	第18節 10.13 [SUN] 14:00 KICKOFF v.s ブランデュー弘前FC	

試合情報の詳細はコバルトーレ女川のホームページをご覧ください。  
コバルトーレ女川  
<https://cobaltore.com/>

開幕は怒とうのホーム4連戦! ぜひ、WACK女川スタジアムで応援、よろしくお願いします。

4節までの会場は全てWACK女川スタジアム、14時キックオフ、入場無料です。

▽第1節 4月28日 盛岡ゼブラ

▽第2節 5月5日 セキ浜SC

▽第3節 5月19日 FC LA.U de Sendai

▽第4節 6月2日 富士クラブ2003

■ **小川和也選手引退試合** 4月28日(日)WACK女川スタジアム 10時半キックオフ

2012シーズンから在籍し、昨季をもって現役を終えた小川和也選手の引退試合をホーム開幕戦と同日の4月28日に開催します。小川選手はもちろん、これまでコバルトーレを支えたOBらが駆けつけ、熱くも楽しく試合を行います。WACK女川スタジアムで10時半キックオフです。小川選手とともに戦った「なつかしの選手たち」が参加を予定しているので、ぜひ、ご来場ください。

## 水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。3月1日～30日までの測定結果は、以下のとおり。

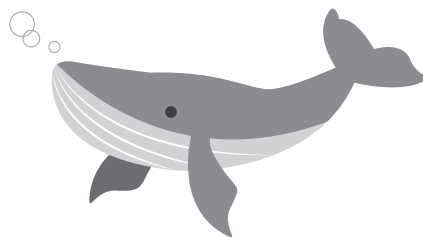
### ◆検体数・測定結果

24種類79検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体全て測定下限値以下・不検出)

### ◆測定機器

- EMFジャパン(株)  
ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)
- 東北大学  
連続個別非破壊放射能システムA01型  
非破壊式食品放射能測定装置



## 空間放射線量率の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校の校庭、保育所の所庭、役場庁舎前などの空間放射線量率を測定しています。



第二多目的運動場での計測

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)  
(3月15日～4月11日)

施設名	測定値
しおかぜ保育所所庭(0.5m)	0.05
第四保育所所庭(0.5m)	0.07
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.06
役場庁舎前(1.0m)	0.04

※全ての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

## 女川原子力発電所見学会を開催しました!

3月16日に町民の方を対象とした、女川原子力発電所の見学会を開催しました。当日は天気に恵まれ、高さ29メートルの防潮堤を海側から見学したほか、VRゴーグルを装着し、原子炉建屋内部の様子を映像で確認するなど、楽しみながら発電所を知ることができました。

参加者からは、「防潮堤の迫力がすごかった!」や「現地を見学してみないと分からない事もあったので、参加して良かった。」などという声が聞かれました。

今年度も町民の方を対象とした見学会を開催する予定です。また、団体などで見学することも可能ですので、詳しくは役場企画課原子力対策係へお問い合わせください。



### お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆問い合わせ 企画課 原子力対策係  
☎54-3131(内線252)

## ●石巻線 運休のお知らせ

石巻線「石巻駅～女川駅」間で、日中帯の列車を運休し設備メンテナンスを行います。そのため、右記の日時において一部列車が運休します。

代行バスはありませんので、ご利用の際は、朝夕の列車をご利用ください。

### ◆運 休 日◆

5月14日(火)～17日(金)の4日間

### ◆運休列車・運休区間◆

石巻10時36分発 → 女川11時01分着  
女川11時09分発 → 石巻11時35分着  
石巻12時23分発 → 女川12時49分着  
女川13時21分発 → 石巻13時47分着

◆問い合わせ JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600

## ●統計調査員を募集中！

女川町では、国が実施する各種統計調査において、調査員として活動していただける方を募集しています。

「登録調査員」として登録していただき、調査実施の際には、お住いの地区などを考慮し、町から依頼します。

※調査規模は、実施年や種類によって異なります。

### ◆「統計調査員」について

統計調査員は、調査ごとに国や県から任命される非常勤の公務員です。国勢調査などの各種統計調査において、調査対象となる世帯や事業所などを訪問し、調査票の配布・回収や回収した調査票の整理・点検などを行います。また、調査で知り得た内容は秘密保護が義務づけられ、活動中は公務災害補償が適用されます。

### ◆任命期間・報酬

任命期間は概ね2～3か月程度で、調査員の都合の良い時間帯で仕事を進めることができます。

報酬は国の算定基準に基づき支払われ、調査内容や担当する対象数によって変動します。

### ◆統計調査委員登録要件◆

- ・原則として20歳以上の方
- ・税務、警察及び選挙に直接関係のない方
- ・責任を持って調査活動に従事できる方
- ・調査で知り得た秘密を守れる方
- ・暴力団員その他反社会的勢力に該当しない方

### ◆統計調査員の仕事◆

統計調査の内容によって異なりますが、大まかには下記のとおりです。

- 1 調査員事務打合せ会(説明会)への出席
- 2 調査対象と調査区の確認
- 3 調査票の配布と記入依頼
- 4 調査票の回収と整理・点検
- 5 調査関係書類の提出

### ◆問い合わせ

企画課 統計係 ☎54-3131(内線253)

令和6年度

## 「くずし字講座」募集！

6月～10の第二・第四木曜日(全8回開催)  
午後6時～8時 生涯学習センター研修室1

かなや漢字のくずし字で書かれている文章の読み方を学んでみませんか？  
初心者さん大歓迎です。

申込締切 5月17日(金)

電話で申し込みください。

### ◆申し込み・問い合わせ

教育委員会教育局 生涯学習係  
☎54-3131(内線423)

5月の  
行事予定

# 子育て支援 センター

役場1階 ☎24-9341

## ●種まき・苗植えをしよう

- ◆日時 5月16日(木)午前10時30分～
- ◆内容 夏野菜の種まきや苗植えをする
- ◆予約 要 7組程度  
※申込期間 5月7日(火)～13日(月)
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物

## ●マタニティ・赤ちゃん相談会

- ◆日時 5月27日(月) ① 9:30 ②10:00  
③10:30 ④11:00
- ◆内容 授乳・卒乳・離乳食や体重測定など、  
赤ちゃんの相談やママの体調の事、マタニティ  
さんの不安や体調のご相談もできます
- ◆講師 ほんだ母乳育児相談室 室長 本田由美氏
- ◆予約 要 4組  
※申込期間 5月17日(金)～23日(木)
- ◆持ち物 母子手帳  
※予約時間の10分前にはお越しください

- ◆開館日 月～金曜日  
午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日、年末年始
- ◆利用料 無料

### ≪土曜開館≫

- ◆日時 5月18日(土)  
午前9時～午後4時30分  
(お片付け)
- ◆内容 自由遊び
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物  
ハンカチ

## 特別障害者手当・障害児福祉手当

障害のある方々に対する所得補償の一環として、著しく重度の障害により生じる精神的・物質的な負担を軽減し、自立生活の基盤を確立するため、次の手当が支給されます。

- ◆**手当の種類**
  - 特別障害者手当**：月額28,840円  
(令和6年4月～) 20歳以上で精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の方に支給されます。
  - 障害児福祉手当**：月額15,690円  
20歳未満で精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において特別の介護を必要とする状態にある在宅の方に支給されます。
- ◆**申請に必要なもの**
  - ・認定請求書 ・所得状況届 ・手当用診断書
  - ※各種様式は福祉係の窓口にお申し出ください。
  - ・本人の属する世帯全員の住民票の写し
  - ・本人の戸籍謄本又は抄本  
(本人と扶養義務者の続柄が住民票の写しで判明する場合を除く)
  - ・障害者(児)本人の預金通帳
  - ・障害年金、遺族年金等の証書や金額が分かるもの
  - ・所得を証明する書類(課税・非課税証明書)
- ◆**その他** 詳細は宮城県HPをご覧ください。
- ◆**問い合わせ** 健康福祉課 福祉係 ☎54-3131(内線122)



## 快適で安定した心を作ませんか？ ヨガ教室

ヨガには柔軟性の向上と筋肉量の維持・向上の効果に加え、高い集中力が養われたり、リラクゼーション効果による精神の安定や自律神経を整えることができると言われています。

◆開催日時 令和6年5月～令和7年3月 全16回 午前10時30分～11時30分

令和6年5月	14・21日	6月	4・18日	7月	9日
8月	6日	9月	10日	10月	8・22日
11月	12・19日	12月	10日		
令和7年1月	21日	2月	4日	3月	4・18日

- ◆場 所 女川町総合体育館 柔道場 ◆対象者 町民・町内勤務者 ※定員20名
- ◆講 師 社団法人国際ホリスティックセラピー協会(IHTA)認定  
ヨガインストラクター 坂本佳那 先生
- ◆受講料 1講習500円 ※受講料は、1講習毎に徴収。
- ◆託 児 託児希望者は、開催日の一週間前まで申込み先までご連絡ください。
- ◆申込方法 下記にお申し込みください。
- ◆申し込み・問い合わせ 女川町教育委員会教育局体育振興係 ☎54-3133



## 女川町ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業

女川町では、ひとり暮らしをしている高齢者の方などを対象に緊急通報システムの貸与を行っています。

現行の緊急通報システム(固定型・携帯型)に加え、新たに固定電話がない方でも利用できるモバイル型緊急通報システムの運用を令和6年4月から開始しました。

- ◆貸与の対象となる方
  1. 65歳以上の高齢者でひとり暮らしの方
  2. 身体障害者手帳を所持している方でひとり暮らしの方
  3. その他特に貸与が必要と認められる方

### ◆事業内容

- ・自宅にセンサー等を設置し、24時間以上センサー感知がない場合、不動通知が受信センター(24時間対応)に届き、利用者の状況を確認します。
- ・急病等の緊急時に緊急ボタン等を押すと、受信センター(24時間対応)に連絡が届き、本体スピーカーや電話を通じて状況確認を行います。
- ・状況に応じて協力員の方や家族に連絡し、救急車の要請や出動員を派遣します。



### ◆費用の負担

利用者負担額はありません。

ただし、緊急通報の電話料金や緊急通報装置設置に係る電気料金などは利用者の方の負担になります。また、利用の際は緊急時の状況確認を行っていただく協力員の方を2名以上確保してください。

### ◆申請方法

利用申請書と利用確約書を女川町役場健康福祉課に提出していただきます。

詳しくは、お問い合わせください。

- ◆問い合わせ 健康福祉課 ☎54-3131  
福祉係(内線122)  
長寿介護係(内線143、144)

# 町民カレンダー(ごみ収集カレンダー)に誤りがありました

誤りがあったのは、**8月** 女川全区・大原全区・清水区の「缶・びん・ペットボトル」の収集日です。

令和6年度町民カレンダーに収集日程の誤りがありました。8月の「缶・びん・ペットボトル」の収集日について女川全区・大原全区・清水区の収集日を14日と18日と記載しておりましたが、正しくは14日と28日でした。お詫びして訂正いたします。

◆町民カレンダー該当ページ 8月ページ

行政区	資源ごみ	
	缶・びん・ペットボトル	
女川全区・大原全区・清水区	14	<del>18</del> 正しくは 14 28

◆問い合わせ 女川町クリーンセンター ☎53-3549

## みなと祭りのパレード参加団体を募集します！



参加を希望され、応募いただいた団体については、後日協賛会から内容の聞き取りをさせていただきます。聞き取りの後、祭りの趣旨にそぐわない内容などがある団体は参加をお断りする場合があります。参加者が多数となる場合は、おながわみなと祭り協賛会にて選考を行い、後日ご連絡します。

- ◆募集期間 5月31日(金)まで
- ◆開催日時 7月28日(日)11:15~11:45(予定)
- ◆パレードルート 全長約450m  
《スタート》シーパルピア女川 女川駅側入口付近  
《ゴール》女川町海岸広場 スケートパーク

◆問い合わせ おながわみなと祭り協賛会(女川町商工会内) ☎53-3310

## 新製品開発奨励褒状授与式

第34回全国水産加工品総合品質審査会、第48回宮城県水産加工品品評会に出品し、優秀な賞を受賞された方への褒状授与式が、3月13日に役場で開催されました。

(株)高政「ぶちあげ たこ」が全国の品質審査会にて農林水産大臣賞を受賞、宮城県立支援学校 女川高等学園「ほや茶漬けの素」が県の品評会にて宮城県知事賞を受賞され、本町の名を大いに高められました。





## 【女川町の魅力発信 その②】

女川小学校 6年生 菅原 <sup>ももか</sup> 萌珂

### 60人の声で動画作成 女川人が感じる魅力を伝えたい…

“女川小学校子ども写真家探検隊”では、子どもから見た「女川町の魅力」を写真とともに発信しています。今回は、アスヘノキボウ 丹野 真人さんにインタビューしました。

「60人に聞いた女川の好きなおとこ」のYouTube動画を見て、多くの人意見をまとめてすごいなあと思いました。中でも、友達が出演した「海上獅子舞」の場面が印象に残りました。動画の中で私の一番好きなおとこは、みんなと遊べる楽しい女川小学校です。



◆菅原さんと動画を作成した丹野さん

今回、この動画を作った丹野さん(石巻市出身)にお話を聞きました。仙台のホテルで調理師として働いていた丹野さんは、女川へ食べに来たラーメン店のマスターとの会話から女川移住を決意したそうです。丹野さんが動画を作ろうと思ったきっかけは、女川町に関わる人の感じる魅力を発信することこそ大切で多くの人に女川の良さを知ってもらいたいという願いから。制作期間は約2か月かかり、60人の年齢のバランスや、同じ内容がかぶらないように、インタビューする人選びや撮影場所を工夫したそうです。

丹野さんが驚いたのは、動画を見た方から「女川っていいところですね」といただく中で、町内の人たちから「女川の人ほとんど知っていると思っていたけれど、いろんな人がいてビックリ。」という声を聞いたことだそうです。人と人とのつながりが一番好きと言う丹野さんは、これからも女川の魅力発信を続けるそうで、次の作品も楽しみです。

将来は私も女川で、作業療法士になって困っている人の力になってあげたいな。

## 広告について

広報おながわと女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



## 女川町の人口

令和6年  
3月31日現在

総数	5,844 人	(- 52人)
男性	2,871人	(- 24人)
女性	2,973人	(- 28人)
世帯数	3,020世帯	(-8世帯)

( )内は前月比

## 編集後記

今号から広報おながわの担当が変わりました。佐藤です。よろしくお願ひします。

さて、表紙は、女川南区で手入れしている芝桜です。区民の皆さんがお手入れされているおかげで綺麗に咲いていました。お手入れには小さなお手伝いさんも。

広報係では地区の皆さんからの情報を募集しています。時間が合う時は写真を撮りに行きますのでどうぞお声がけください。



◆兄妹で手伝ってくれました

## 広報 おながわ 5月号

編集  
発行

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213



女川町公式ウェブサイト [HP https://www.town.onagawa.miyagi.jp/](https://www.town.onagawa.miyagi.jp/)